

義務教育等学習機会充実にに向けた 「超党派参加・国会院内の集い」 記録誌



【日時】平成24年（2012年）8月3日午後

【会場】衆議院第二議員会館 1階・多目的会議室

【呼びかけ人】

鈴木寛参議院議員（民主党・文教科学委員会理事）
馳浩衆議院議員（自由民主党・文部科学委員会理事）
池坊保子衆議院議員（公明党・文部科学委員会理事）
宮本岳志衆議院議員（日本共産党・文部科学委員会委員）
服部良一衆議院議員（社会民主党・外務委員会委員）

【主催】全国夜間中学校研究会

目次

司会	草 京子 (全国夜間中学校研究会 事務局長)
	須田登美雄 (全国夜間中学校研究会 副会長)
記録	内田 曜子 (全国夜間中学校研究会 理事)
	小尾 二郎 (全国夜間中学校研究会 理事)

主催者あいさつ	全国夜間中学校研究会会長	1
呼びかけ人挨拶・メッセージ	鈴木 寛 参議院議員 (民主党)	2
	馳 浩 衆議院議員 (自由民主党)	2
	池坊 保子 衆議院議員 (公明党)	3
	宮本 岳志 衆議院議員 (日本共産党)	3
	服部 良一 衆議院議員 (社会民主党)	4
	呼びかけ人代表	
日本弁護士連合会より挨拶	小林 七郎 (人権擁護委員会委員長)	5
経過報告	全国夜間中学校研究会すべての人に義務教育を！専門委員会委員長	6
公立夜間中学校 生徒/卒業生の発表		
	東京 江戸川区立小松川第二中学校 卒業生 中村 元樹	8
	奈良 天理市立北中学校 生徒 吉田 穂積	9
	大阪 堺市立殿馬場中学校 生徒 落神 ヤスエ	10
	兵庫 神戸市立丸山中学校西野分校 卒業生 上原 幸治	11
自主夜間中学 学習者/スタッフの体験発表・報告		
	北海道 札幌遠友塾自主夜間中学 受講生 伊藤フサ子	12
	福岡 穴生・中学校「夜間学級」学習者 李 鐘	13
	沖縄 沖縄珊瑚舎スコレ夜間中学 卒業生 上原 キヨ	14
	福島 福島駅前自主夜間中学 スタッフ 松崎 敦子	15
夜間中学以外の関係者からのお話		
	就学免除猶予された成人障がい者のための特別支援学校での受け入れ状況 金沢大学准教授 河合隆平	17
	全ての子どもたちに義務教育の実質的保障を！ ～「えんびつの」会で学ぶ「形式卒業」の若者たちが訴えかけているもの～ 東京・「えんびつの会」 見城慶和	18
日本語教育の充実の立場から		
	早稲田大学大学院日本語教育学科教授 宮崎里司	20
会場からの発言		21
	「義務教育等学習機会充実」に関する法的整備に向けたアピール	23
閉会の言葉	全国夜間中学校研究会副会長	24
国会議員の皆さまからの挨拶/メッセージ/ホームページ・ブログ		25
第80回国会 衆議院文部科学委員会 第8号 平成24年8月24日議事録より		30
参加された国会議員		32
全国の公立夜間中学校 連絡先・全国の自主夜間中学		33
新聞記事		35
お礼の言葉/参加者概要		39

ビデオ撮影 川越道彦/菊池初雄
記録写真 小林チヒロ/木村祐美/水戸信一

主催者あいさつ

柴田敬世・全国夜間中学校研究会会長/大阪・東大阪市立太平寺中学校校長

全国夜間中学校研究会会長の柴田敬世です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

私たち全国夜間中学校研究会は「すべての人に義務教育を！」を掲げ、義務教育等の学習機会充実のための法整備にむけ、取り組みを進めてまいりました。

本日「国会院内の集い」が開催できたのは、ひとえに党派を超えてご参集いただきました国会議員の先生方のお力添えのおかげです。また、日頃より、本研究会の活動にご理解・ご協力をいただき、とりわけ、このたびの法的整備には、ひとかたならぬご尽力をいただいておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

日本国内には、学齢期に、戦争・貧困・差別、障がいを理由とした就学猶予免除など、様々な事情で義務教育を修了できなかった方が多数おられます。2010年の国勢調査によれば、全国には128,187人ももの未就学、すなわち小学校すら卒業していない方がいらっしやいます。

私が勤務しています東大阪市立太平寺中学校夜間学級には20代から80代の、85人の生徒が在籍しています。仕事や家事で疲れていても、心は軽く夜間学級へ登校します。文字を学び、歴史を学び、社会の仕組みを学び、科学の不思議や先人の生き方に感動し、心豊かに知識を広げながら、子どもの頃に得られなかった学びを取り戻す毎日を送っておられます。

幸い、本校に通う生徒さんたちは、今、学ぶ機会に出会うことができました。

しかし、こうした夜間中学は、全国8都府県に35校しかなく、ほとんどの地域では、学齢を超えた義務教育未修了者が教育を受けることができない状況にあります。

本日は、夜間中学関係者のみならず、義務教育等の学習機会の拡充のため、さまざまな分野で取り組んでおられる方からのご報告があります。

皆さまのお力を結集し、本日のこの「集い」が、義務教育未修了者を取り巻く厳しい現状を解決するための法整備や予算の確保に向け、大きく第一歩を踏み出す機会となりますよう祈念して、開会のご挨拶とさせていただきます。



呼びかけ人挨拶/メッセージ

鈴木 寛 参議院議員（民主党）

全国夜間中学校研究会 御中

謹啓

初秋の候 皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度の八月三日の義務教育等学習機会充実に向けた「超党派参加 国会院内の集い」の開催にあたりまして、たいへんご尽力をいただき、誠にありがとうございました。当日は残念ながら出席が叶いませんでしたが、様々な関係者の方々が一堂に会し、ご盛会のうちに閉会されたと代理で出席した秘書より聞き及んでおります。170名という大変多くの方々にご参加いただいたということが、まさに学習権の保障が我が国の教育において重要なテーマであることを象徴しているのだと思います。

学習権の保障というテーマは、私のライフワークの一つです。2001年の初当選以来、一貫して掲げてきたのは、この世に生まれた1人1人が、「それぞれの生きたい人生を、仲間と助け合いながら実現していくための生きる力」の獲得を支援するために、学習権をきちんと保障すべきだということです。2009年の政権交代以来、文部科学副大臣として公立高校授業料無償化、奨学金や授業料減免の拡大といった資金的な援助だけでなく、義務標準法の改正による35人以下学級制、特別支援学級・学校への教員加配、学校耐震化の大幅改善など、学習権の保障にまつわる様々な政策を実行してきました。また、昨年の大震災を受けて、被災地の学校再開・教育復興に向け、学校施設の復旧、就学支援、被災した児童生徒に対する心のケアを早急に行いました。そして創造的復興教育という、東北から新しい教育の形を創り出していく試みも展開しています。

そして今度は、夜間中学のように、義務教育を何らかの事情で受けられなかった人々が、もう一度学び直せる機会の拡充に向けて支援策を講じなければならないと考えております。むしろ、そのような人々にこそ十分な教育が行き渡るようにすることが本来政府が担うべき役割であり、その重要性を切に感じております。

この度の皆様の熱意を受け、全ての人たちが学ぶ機会を得られる、あるいはもう一度学び直しができる社会の実現に向けて、私もより一層努力する次第です。

今後の皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

謹白

平成二十四年八月吉日 参議院議員 鈴木寛

馳 浩 衆議院議員（自由民主党）

みなさま、お疲れ様でございます。呼びかけ人の一人として、当初、出席させていただく予定でしたが、どうしても都合がつかず、代理人になりましたことをお許しください。皆様とともに一生懸命取り組んでいきますので、ご指導賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

司会

馳先生は、私たち全国夜間中学校研究会がお訪ねしてご協力をお願いしましたときに、「間違いなく応援団になります」とおっしゃってくださいまして、その後、東京 世田谷区立三宿中学校夜間学級を訪問されました。そのときのことをご自身のブログに書いてくださっています。たいへん力強い応援の言葉をいただいております。

* 27ページに掲載しています。

呼びかけ人代表 池坊 保子 衆議院議員（公明党）



皆さま、こんにちは。公明党の衆議院議員、池坊保子でございます。

ご存じのように、今、社会保障と税の一体改革の特別委員会がございます。「子ども・子育て支援法案」の提出者でございますので、提出者はそこにいなければなりません。そのため、ここに参りますのがたいへん遅くなりましたことを、お詫び申し上げます。

北海道から沖縄まで170名の方が、この暑い東京に、ようこそお出ましくございました。皆さまに、まず、「お疲れ様でございます」ということを申し上げたいと思うのです。そして、また、それだけ、皆様方が「勉強したい」という日本人のすばらしい国民性を、お一人お一人の中に宿していच्छるからで

はないかと、私は思います。

実は、一番最初に私のところに、相談にお見えになったとき、「義務教育の段階で勉強できなかった人たちがたくさんいるんですよ、そういう人たちに機会を与えてほしい。」と。それはもっともじゃありませんか。私は、すぐに賛同いたしました。全力で文部科学委員会、ここに今、文部科学委員の宮本さんがいらっしゃいますが、是非一緒に質問し、そういうことができるように、私たち、頑張っていきたいと思っております。

いろいろアドバイスをさせていただきました。パンフレットはもう少し分かりやすくしたらどうかとか、先に法案をつくるよりも、皆さんの賛同を得ましょうとか、また、私が心配いたしましたのは、ほんとうならば今、閉会中なんですね。この国会で「集会」をなさるのはいいけれども、私は1人でも多くの国会議員の方々に理解してほしいと思っておりました。ですから、閉会中なのにどうかしら、と心配したり、いろんなことを一緒にやってみりました。でも、閉会ということもなくて、こんなに多くの方々と一緒に、そして、議員の方々のご理解のもとで「集会」が開催されましたことを、たいへん喜ばしく思っております。

また、これから、特別委員会で「子ども子育て支援法案」について答弁をしますけれども、私は、日本のすばらしさは向学心だと思います。「勉強したい」という気持ちをいくつになっても持ち続けなければならないと思います。そして、そういう方々のお声に応えられるような日本であれば、ほんとうの意味でのすばらしい日本とは言えないと思っております。

これから議員の皆さま方と手を取り合いながら、文部科学省を揺さぶってまいりましょうね。そのことをお約束して、そして何よりも「皆さま、頑張ってくださいませね」という激励の言葉に代えたいと思っております。皆さま、ほんとうにお疲れ様でございます。

宮本 岳志 衆議院議員（日本共産党）



共産党の宮本岳志です。

改めて 夜間中学というものには 私たち政治家であれば、そういうものがあるということは知っていますが、ほんとに、現場で、授業風景・学校の状況を見せていただくことの大切さを、この間、痛感いたしました。この会合、そして皆様方からの働きかけをいただいてから、私もこの目で現場をしっかりと見せていただくことが出発点と思ひまして、私は、大阪府岸和田市に住んでいますが、岸和田市立岸城夜間中学と、先日は、東大阪市太平寺夜間中学、こ

の2カ所を日を変えてですが、現場に行き、校長先生や教頭先生からの説明を聞くだけでなく、教室の中で授業を見せていただき、生徒さん・先生方からもしっかり直接話を聞かせていただくということで、まわってきたところです。

現場を見て、夜間中学の意義、尊さというか大切さをほんとに肌で感じましたし、学ぶということの原点というか、改めて学ぶということは何なのかを教えられた気がしました。そこで先生から聞いたエピソードがあります。昼間の中学から夜間中学に転勤されてきた先生は、昼間の中学校の要領で、この時期、夏休みが近づいてきますと、教室で「もうすぐ夏休みですね。」と声をかけると、昼間の学校であれば、皆、喜ぶというのですが、夜間中学で、同じ調子で「もうすぐ夏休みですね。」と言うと、教室はシーンと静まると。つまり、夜間中学の生徒さんにとっては夏休みはない方がいいと。ほんとに勉強したいのに、休みがあるというのは、むしろ、悲しいことであって、「休まないでくださいよ。」という空気が流れると。「ずいぶん、違うんですね」という具合に言わせていただきました。

授業風景を見せていただいて、そういう思いで学んでおられる生徒さん一人一人の思いを、なるほどなど、ぼくも受けとめた次第です。それから、先生方から出るのは、とにかく、叱ることがないですと。「こうしてください。ああしてください」「こうしましょう。ああしましょう。」と言ったとき、言うことをきかない生徒さんはいない、皆、勉強したいと思ってきているので、「嫌、したくない。」という生徒さんはいない。本来は全部の学校が、そういう姿になっていないといけないのに、今、ほんとに悲しいことに、日本の学校の姿はなかなかそうとはなっていないですね。ですから改めて、教員にとっても、一定期間、夜間中学で生徒と接するというのは非常に大きいことだし、貴重な体験であるわけですから、ぜひともそういうことは進めるべきと思っています。

聞きましたら全国8都府県で35校しかない。うち大阪には11校ありますが、大半のところは、夜間中学はないということですから、こういう場をすべての都道府県に広げることは、ぜひとも必要だと思います。かつては在日の高齢の生徒さんが多かったようですが、今は、ニューカマーとよばれる外国人労働者の子弟の方々や、ご本人ということになっております。そういう点では東京や大阪に多いと決まったわけではありませんので、地方都市でも、そういう外国人労働者の多くいらっしゃる所では、切実に夜間中学校が求められているわけですから、私ども、力を合わせて、諸先輩の方々のお借りしながら、ぜひとも身を挺してがんばっていきたくと思っています。ともに、がんばりましょう。

服部 良一 衆議院議員（社会民主党）



衆議院議員の服部良一と申します。この院内集会に向けて、多くの関係者の皆様が、今日の成功のために努力をされてきました。ほんとに、大勢の方が集まっておられるし、先輩議員の皆様も大勢お見えになっておられます。関係者の皆様に、心から敬意を表したいと思います。

数日前に、大阪文の里夜間中学の先生をしている私の友人から写真が送られてきました。この写真は文の里夜間中学の校庭に立っている「オモニの像」という彫刻なんです。これをなぜ紹介するかというと、この側に立っている製作者の金城実さんは、その当時、夜間中学の先生をやっていたんですが、

生徒たちと一緒につくった彫刻なんです。この金城実さんが私の後援会長なんです。

なんで夜中に「オモニの像」があるのかということとか、若い時から、さんざんきかされてきて、さきほど、宮本先生のお話にもありましたが、ほんとに夜間中学の存在に、やはり教育とは何かという教育の原点をみる思いがいたします。

ところが、最近、大阪の橋下さんは、給食費を打ち切るわ、交通費を打ち切るわと夜中つぶしを一生懸命されてまして、やはり、こういう夜間中学をしっかり我々が守っていかなければならないし、それも皆さんの思いだと思いますが、それだけでなく、国にしっかり政策をきちっとやらせていくということですから、そういう立場で、私も夜中の皆さんの仲間の一人という思いで頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。共に頑張っていきましょう。



司会

今日に至るまで、近畿では教員・生徒で地元の議員をお訪ねしました。そのとき、一緒に行った生徒が、自分の体験を話し、直接、議員の方に聞いていただくということを重ねて参りました。今、お話くださった服部先生をお訪ねしたときには、ほんとうに熱心に話を聴いてくださいました。帰る道で生徒さんが、しっかり受け止めてもらえたことをとても喜んでおられた様子をよく覚えております。今日は、体験発表の公立夜間中学や自主夜間中学の生徒・受講生・卒業生以外に、何人もの生徒・卒業生が、何万円もかけて自費で参加してくださっています。

そういう方たちの思いが届きますように、今日、意義ある時間を皆さんと共につくっていきたいと思います。

日本弁護士連合会より挨拶

小林 七郎（日本弁護士連合会人権擁護委員会委員長）



小林でございます。

2006年に日弁連は「学齢期に修学することのできなかつた人々の教育を受ける権利の保障に関する意見書」を出しました。この意見書が出された経過は、2003年に全国夜間中学研究会から人権救済申し立てがありました。それに対する応答としてなされたものです。人権救済申し立てに対しては、普通、「これこれの人権侵害が認定されるから、やめなさい」という勧告になるのですが、なぜ、これが「意見書」になったかと言いますと、これは、個別の救済は適切ではなく、むしろ全国的な課題として考えるべきだという時には、勧告とか要望ではなく、意見書という形で出して

ります。ときどきそういうことがあります。夜間中学の問題は非常に大きな問題でございますので、日弁連としても意見書として出したわけでございます。

意見書の内容を簡単に申し上げますと、「国が自治体に対して夜間中学の設置を指導・助言をしたり、必要な財政的措置をとるべきである。そして、実情に応じて既存の学校の受け入れ対象者を拡大したり、民間の自主夜間中学の運営に対してもいろいろな援助をすべきである」というものです。

この意見書で、義務教育を受ける機会を保障されなかった人々として5つの分類をしております。一つは中高年齢の義務教育未修了者。この人たちは戦後の混乱期に義務教育を受けられなかった人々です。二つ目が障がいのある人で就学免除を受けた人。就学免除を受けたからと言って教育を受ける権利がないわけではないのは当然のことです。就学免除を受けた場合であっても、教育を受ける権利は保障されなければならない。三つ目に中国帰国者。四つ目が在日韓国朝鮮人。五つ目が15歳以上の新渡日外国人、いわゆるニューカマーの皆さん。

こういう人々に対して、義務教育を受ける権利を保障すべく、国が必要な施策を行うべきなんだと言っているわけでございます。

先日、「義務教育等学習機会充実法案」を見させていただきました。第1条から第6条まであるんですが、1条に目的があります。「義務教育に相当する学校教育等の環境の整備について国や自治体の責務を明らかにするとともに、予算措置の確保・充実や、学習を希望する者等の学習機会の充実」といったことが挙げられております。3条では基本方針、4条では国の責務、5条では地方公共団体の責務、6条で予算確保、といったことが定められております。

この内容はまさに、日弁連の「意見書」の内容と合致する、と言いますか、「意見書」の内容を取り込んでいただいているというふうに思っています、たいへん嬉しく思っているところでございます。日弁連といたしましては、こういう「法案」が成立するという事は、日弁連の意見が実際に実現するというところでございますので、非常に画期的なことだと思っております。

各政党、各議員の先生方におかれましては、是非このような「法案」を成立させていただきたいと、心から願っているところでございます。

日弁連は、この「意見書」を出しておしまいということではございません。2009年に「人権のための行動宣言2009」をつくりました。これは、日弁連の人権擁護に向けた活動指針を示したものでございます。その中でも、夜間中学の設置といった教育の機会確保を一つの活動指針として掲げておまして、今後もこういった問題について、継続して取り組む所存でございます。多くの市民の皆さんや市民団体、NPO法人等と連携・連帯して活動していきたいと思っております。共に頑張りたいと思っております。よろしくお願いたします。

経過報告

関本保孝（全国夜間中学校研究会すべての人に義務教育を！ 専門委員会委員長/東京・墨田区立文花中学校）



ご紹介いただきました、関本です。東京都墨田区立文花中学校夜間学級で、日本語を教えています。夜間中学校の教員になって34年ほどたちました。

本日、呼びかけ人の国会議員の方々をはじめ、超党派の国会議員の先生方、そして、各地で頑張っておられる自主夜間中学の方々、そして公立夜間中学校の方、研究者の方、いろんな方がご参集くださいます、今後の国としての制度づくり、施策の充実、予算の充実等々についての集いができることに感無量、心より感謝申し上げます。

少しお時間をいただき、半世紀以上にわたる義務教育未修了者の学習権保障に関する取り組みについて、お話をさせていただきます。

夜間中学校は、戦後、貧困等により、昼間働き家計を助けるなどの子どもたちのため、二部授業として1940年代後半にスタートしました。さきほど、

DVDで、みのもんたさんの「今日は何の日」という番組の録画を見ていただきましたが、あれは、東京都足立区立第四中学校が1951年にできた、その前後の様子です。しかし、国からは十分な評価や支援を受けることができません、1954年「義務教育の完全普及」を目的とし、この全国夜間中学校研究会が作られました。当時は、校長先生が先頭に立って「夜間学級の法制化」を目指し努力してきましたが、十分に関係者の理解が得られず、実現に到りませんでした。

その後、全国夜間中学校研究会では、文部省に要望書を提出し「夜間中学校への正当な評価」「全都道府県への公立夜間中学校の開設」等を求めましたが行政施策の抜本的改善は見られません。

一つの打開策として、今日、日本弁護士連合会（以下日弁連）の人権擁護委員長が来てくださっていますが、日弁連からのアドバイスもあり、本会では自主夜間中学等の協力も得て、全国各地への夜間中学校開設を目指し、2003年に日弁連へ人権救済申立を行いました。日弁連は、公立夜間中学校、自主夜間中学等の意見、義務教育未修了者の切実な声などを聞き、2006年に国へ「学齢期に修学することのできなかつた人々の教育を受ける権利の保障に関する意見書」という画期的な文書を提出しました。今日、皆さんにお配りした資料集の中にもありますので、ぜひ、ご覧いただけたらと思います。

この意見書では、以下の点が述べられています。

「義務教育は全ての人の固有の権利であり学齢超過か否かにかかわらず、義務教育未修了者は、国に教育の場を要求する権利を持つ。」「国は義務教育未修了者について、全国の実態調査を速やかに行わなければならない。」「国は実態調査を踏まえ、夜間中学校設置に関し地方行政に対し、指導・助言・財政援助等を行うべきである。」「普通教育（義務教育）を受ける権利の実質保障のため、国は様々な手段を尽くさなければならない（既存の小学校・中学校・盲ろう学校・養護学校の活用や自主夜間中学への施設・財政等の提供・支援、個人教師の派遣など）。」「諸条約やユネスコ学習権宣言等に基づいて、国籍を超えた教育保障をしなければならない。」「①中高年齢者、②障がいのある人、③中国帰国者、④在日韓国・朝鮮人、⑤15歳以上の新渡日外国人（いわゆるニュー・カマーの外国人）の5つのカテゴリーの人々に対し、それぞれの実情に応じ、個別具体的に教育を受ける権利を保障しなければならない。」等です。

日弁連の国への「意見書」提出や全国各地の公立夜間中学校開設の取り組みを受け、全国夜間中学校研究会では、2008年の研究大会で「すべての人に義務教育を！21世紀プラン」を採択しました。これは、「いつでもどこでもだれでも」つまり「何歳でもどの自治体に住んでいてもどこの国籍でも」基礎教育としての義務教育が受けられる社会を旨し採択した文書です。

一方、国会では超党派の国会議員により、地道に夜間中学校に関する国会質問が行われてきました。町村信孝初代文部科学大臣が、東京世田谷区立三宿中学校を訪問されて「夜間中学の拡大は『よいこと』」と述べられた新聞記事を今日の資料集に掲載していますが、国会質問も超党派でやってくださって来ました。その中で行政施策の問題点などが浮かびあがって来ました。

このような状況を踏まえ、2010年の第56回全国夜間中学校研究大会では、義務教育等学習機会充実に関する立法化の取り組みが提案され、立法化の「たたき台」としていただくための、夜間中学関係者の手による法案も検討されてきました。そして、2011年の第57回全国夜間中学校研究大会で「超党派参加・国会院内の集い」開催が提案され、この集いをぜひ成功させようということで準備をして、今回の運びとなりました。

この「集い」では後ほど、公立夜間中学校や自主夜間中学、夜間中学校以外の研究者、ボランティアの方より、基礎教育としての義務教育の大切さや学習機会をぜひ拡充してほしいという具体的なお話があります。

2010年の国勢調査でも学歴ゼロ、すなわち小学校も行っていない、あるいは小学校を途中で断念せざるを得なかつた未就学者が12万8187人もいらっしゃいます。そして小学校卒業、中学校中退を含める義務教育未修了者はその十倍、百数十万人と言われます。ちなみに、1985年の中曽根康弘首相国会答弁書でも義務教育未修了者約70万人とされました。

今後、この「集い」を契機に、全国夜間中学校研究会や自主夜間中学および関係者のこの間の取り組みの精神を生かした超党派による議員立法を成立させ、予算を確保し、行政施策を前進させ、「人間らしく生きるため、すべての人に義務教育を！」ということがほんとうに結実するようになっていただけたらと思います。国会議員の皆さま30数名を訪問させていただいている中で「超党派の議員連盟を」という嬉しいお話もいただきました。この「集い」をきっかけに、そういうものを前進させていただけたらと思いますし、関係者や市民の方々の一層のご協力を切に望みます。ご静聴ありがとうございます。

公立夜間中学校・生徒卒業生の発表

中村 元樹(東京・江戸川区立小松川第二中学校 卒業生)

東京都在住の32歳。小学校・中学校と不登校でした。小松川第二中学校夜間学級を卒業後、東京都立新宿山吹高校を卒業、明治大学卒業。卒業後は日本郵政公社に勤務。現在はフリーター。



こんにちは。私からは不登校だった時のことと、夜間中学に通って良かったことなどについて、お話しをさせていただければ、と思います。

私は小学校に入っすぐ勉強についていけなくなり、学校を頻りに休むようになりました。小学三年生の2学期からは完全に学校に行けなくなりました。その後は中学も含めて約6年間、一度も登校することはありませんでした。

その間、楽しかったかという全くそうではなくて、むしろ私の人生の中でも一番辛いときでした。友達はできず、勉強もどんどん遅れていき、そして何より、両親を始め、周りの人たちが白い目で見てきます。こんなこ

となら学校に行っていた方がずっと楽だと思い、何度も学校に行こうと試みたのですが、急に登校したら、「今までどうして学校に来なかったんだ」と責められるのが怖くて、結局、学校に行くという試みが成功したことはありませんでした。

『このままずっと友達も勉強もできず、大人になっても仕事にも就けずに、周りから白い目で見られながら生きていくんだ。自分の人生はもうすでに終わってしまったんだ』と子供心に思ったことを今でもよく覚えています。

ただ私にとって運が良かったことに、中学三年生のときの担任の先生が、夜間中学のことを御存じで、私の母に、今のままだでも中学を卒業することはできるけれども、卒業はせずに夜間中学に通って見たらどうか、と提案してくれました。私はずっと学校に通いたかったので、その提案というのは待ち望んでいたものでした。

もしその担任の先生が夜間中学のことを知らずに、私が中学を一度も行っていないのにもかかわらず卒業してしまっていたら、もしかしたら今でも学力は小学校低学年のまま、家に閉じこもっていた可能性も十分にあると思います。

そのようにして幸運にも、夜間中学に通えることになったのですが、他にも運が良かったことは、私が入学した同じ年に、私と同年代の不登校だった日本人が4人も同時に入学してくれたことです。

4人という数は少ないように感じられるかもしれませんが、夜間中学に通う若年の日本人の生徒は非常に少なく、一人もいないという学校も珍しくなかった中、4人も一気に待ち望んでいた友達ができたというのは本当に幸せなことでした。

勉強の方も、先生方の熱心できめ細やかなご指導のおかげで、二年間で小中の内容を十分にカバーすることができました。無理だと思っていた高校にも大学にも行くことができ、夢であった普通の生活を送ることができました。

本当に勉強がしたいと思っているときに、勉強ができる場を与えてもらえたら、多少のブランクは十分に埋まるということがよく分かりました。

私が不登校であったときよりも、不登校の生徒の数は増えており、今こうしている間にも、一人、どうしていいのかわからず、家で悶々としている方たちはたくさんいらっしゃると思います。そのように不登校で苦しんでいる方々にとって、勉強ができる場、友達ができる場、自分の能力を発揮できる場、そのような場所が少しでも増えてほしいと心から願っております。

吉田 穂積(奈良・天理市立北中学校 生徒)

連れ合いの吉田郁司さん、妹の奥田美代さんとともに、天理の夜間中学に通っておられます。リュウマチもあり、ふるえる手で必死の学びです。一般的な感覚では不思議かもしれませんが、穂積さんは「生きていて今が一番楽しい、必死であればあるほど学びは楽しい」そうです。

待ちこがれた学校



私の家は11人家族で、6畳と3畳の2間の長屋でした。お母ちゃんとお父ちゃんは、毎日、朝早く仕事に行きます。大阪の築港までバリキで荷物を運びます。母は、妹のひろ子を産んで、何日もたたないのに、朝の暗いうちから夜遅くまで、働きました。

1949年、私は大阪市城東区今福の鯉江小学校の1年生になりました。入学式はお母ちゃんが仕事なので、千代子姉ちゃんがついてきてくれました。うれしかったのを覚えています。でも、私は家に帰ると妹や弟の子守をしていました。妹を背中におぶり、弟の手をひいて、毎日子守をします。学校にも弟と妹2人を連れて行きました。おむつのとれない妹

を連れて行くので、横の席の男の子が、私のことを「くさい、くさい」と言います。毎日、そんなこと言われると、いやになります。逆に家の仕事を手伝ってほしいおばあちゃんは、学校を休むとニコニコしました。1日が2日になり、だんだん行かなくなりました。私の心の中では、学校は3日しか行ってないように思えます。それから来る日も来る日も、弟と妹の子守をしました。

私の人生で、学校に行っていない、読み書きができないことが、私をなやましました。どんなしごとについても、自分の足をひっぱり、私はとても重いにもつを、ひきずっていました。まけてはいけないと、勉強したいと思っても、なかなかひとりでは、むりでした。「だれかたすけて」と、空にさげんだ時もありました。でも、やっぱり、私はひとりです。この苦しみから、のがれるすべはない。わすれようと思ひ、いつも笑い顔であきらめてました。

1992年、娘が嫁入りし、息子が就職しました。主人と2人きりになりました。そんな時に、テレビで夜間中学の放送を見ました。それから、2年くらい天王寺の夜間中学へ行きました。毎日が楽しい日々でした。楽しい日は、いつまでも続きません。ひっこしや仕事の関係で、学校を去らなくてはいけなくなりました。とてもつらいけれど、きっといつか学校にもどってくると、心にちかいました。

それからだいぶたって、ある日、主人が「これ」と、ビラを私に見せるのです。天理の夜間中学校の生徒募集ビラでした。私が、1日もわすれたことのない夜間中学です。「天理に学校がある」、もう、私の心は、はりさけそうになりました。「早く学校に行きたい」、気持ちが先にたちました。すぐに電話をかけました。先生に「今から学校に行きたい」と、私はいいました。私はもう、自分をみうしなっていました。先生は「今日はもうおそいので、明日、来てください」といいました。でも、がまんできず、学校を見に行きました。

年が明けてから、入学しました。先生方もやさしくむかえてくれました。主人もいっしょに入学することになりました。はれて2人で学校の門をくぐれました。天王寺の学校を去ってから、16年の時がたっていました。やっと待ちこがれた学校に来られました。私はうれしいです。先生ありがとうございます。私のように思っている人は、たくさんいると思います。どうか夜間中学の灯を、いつまでも消さないでください。お願いします。

落神 ヤスエ (大阪・堺市立殿馬場中学校 生徒)

76歳の中国残留日本人。学校は、小学校へ半年ほどしか通えず、中国でも日本でも、言葉がわからない、文字が読めない経験をしてきました。その中で、仕事と子育てを続け、現在夜間学級で勉強しています。苦しい生活の中でも、つつましく、がまんづよく生きてこられ、目立たないさりげない美しさを持っているすてきな人です。いままで、人の前に立って発表などしたことがありません。それで、今日の発表については、20時間も練習しました。殿馬場中学校夜間学級には、落神さんのような引き揚げ帰国の方が、二世・三世も含めて43人在籍しています。



みなさん、こんにちは。私は落神ヤスエといます。戦争が終わる3年前、6歳のとき、家族で満州に船で渡りました。

中国に着いてひと月もたたないうちに、母が食べ物がなくて、なくなりました。その後、戦争が終わる昭和20年までの3年間、ハルビンでくらししました。父は戦争が終わってすぐ、病気でなくなりました。姉や他の人と、父をコーリャンで編んだ敷物に包み、木の下にうめました。姉も、そのあとすぐ、病気でなくなりました。私はたった一人中国に残されました。

昭和21年、私は撫順（ふしゅん）の中国人の家庭にもらわれて、その家の長男と、16歳で結婚しました。その後、子供が3人できましたが、夫が事故でなくなったので、私は一人で子供たちを育てました。

昭和47年、日本と中国の国交が回復され、中国に残っていた残留日本人も、少しずつ帰れるようになりました。私は、それか

ら19年後の平成3年、55歳で、ようやく帰りました。

大阪で4か月だけ日本語の勉強をしました。そしてひらがなをおぼえて、四国に帰りました。住むことになったのは、歩くと穴があくような畳の古い家でした。仕事は料理店のお皿洗いなどです。仕事は忙しくてトイレに行ったり、水を飲んだりする時間ありませんでした。日本に来たばかりのころは、日本語がまったくわかりませんでした。病気にかかったときなど、病院の先生に、説明することもできません。先生に、説明されることもわかりませんでした。

72歳で、堺市に住む娘の近所に来ました。堺市には、知り合いがありません。言葉がわからないので、友だちもできません。字が読めないで、バスや電車に乗ることもできません。娘は仕事でいそがしくて、話す時間ありません。四国にいた時も苦しい生活でしたが、堺市にいたら、もっと暮らしにくくなりました。ひとりぼっちで、さびしくて、悲しくて、でもどうしたらいいか、わかりませんでした。ここは日本なのに、私は日本人で、日本に帰ってきたのに、私はしあわせではなかったのです。

堺市には、残留孤児の人が何人かいて、堺市にある夜間中学を教えてもらって、入学しました。夜間中学には親切な先生と、私に似た暮らしをしてきた人が、たくさんいました。ここでは日本語を一から教えてくれます。ローマ字も教えてくれます。ローマ字はもう3年も勉強しています。一度覚えてもすぐ忘れるので、3年もかかるのです。まだ全部は覚えていませんが、駅のローマ字の名前も、だいたい読めるようになりました。漢字も少し読めるようになってきました。理科では、体のしくみを教えてもらいました。社会では、日本の地図を勉強しています

勉強のことも嬉しいですが、先生や友だちのことも、私にはとてもうれしいことです。病気の時ときには心配してくれます。うれしいことも、困ったことも、よく話を聞いてくれます。一緒に喜んだり、かなしんだりしてくれます。もう、ひとりぼっちの私では、なくなりました。それも、勉強とおなじほど、うれしいことです。

自分のことをふりかえってみると私は入学前の自分とは、違ってきているのではないかなと思っています。前よりやさしく、元気になっています。先生や友だちのおかげで、少しずつ、私はかわってきているのを感じます。

もう私は76歳になります。いつまで通えるか分かりませんが、これからも通えるうちは、夜間中学に通って、勉強を続けようと思っています。ありがとうございました。



上原 幸治（兵庫・神戸市立丸山中学校西野分校 卒業生）

1950年生まれの在日朝鮮人二世。幼い頃、両親を亡くし、学校は小学校途中までしか行けませんでした。55歳の時、識字教室「ひまわり」に出会い、文字を学び始めました。識字教室の先生と、共に学ぶハルモニ（おばあちゃん）たちに励まされて夜間中学への入学を決意。子どものころ、あんなに嫌いだった勉強が大好きになり、3年間、働きながら懸命に学びました。

ぼくは、こどものときに、勉強がだいきらいでした。

55歳のときに、識字教室「ひまわりの会」に行きました。

59歳のときに、ひまわりの会の先生に、夜間中学校をすすめられました。行く決心になりました。一年のときに、すばらしい先生に出会いました。先生にだいじなことをおせてもらいました。それは、勇気と根性と情熱をおせてもらいました。夜間中学校に来て、よかった。勉強でけて、よかった。勉強、だんだん、すきになりました。ひまわりの会の先生と、夜間中学校の先生に感謝をえています。

ぼくのすきなことばがあります。それは、思いやりです。

ぼくの一つのねがいがあります。

北海道に夜間中学校を、どうしても、つくってほしいと思います。東北にも、夜間中学をつくってほしいと思います。勉強のしたい人は、たくさんおると思います。

関係者のみなさま、全部の皆さまに、心からお願いします。

ありがとうございました。



司会

上原幸治さんのお話の中にありました識字教室「ひまわり」といいますのは、17年前の阪神淡路大震災のときに被災された地域の中に、文字の読めない書けないために、罹災証明が書けないとか、仮設住宅に移って、それまでの地域社会から離れて非常に不便な思いをされている方が顕在化した。そういう中でできた識字教室です。今、同じことが、被災地の東北で起きているのではないかと考えます。



自主夜間中学・学習者スタッフの体験発表・報告

伊藤フサ子（北海道・札幌遠友塾自主夜間中学 受講生）

1947年5人兄弟の4番目として札幌で生まれました。手足の障がいと家庭の事情で、義務教育は全く受けていません。2000年、52歳の時に自主夜間中学と出会い、ひらがなから勉強を始めます。途中、勉強が思うように進まず、何度も挫折しそうになりましたが、学びへの思いを断ち切ることはできず、現在も手足や首の強い痛みと闘いながら学び続けています。

若い頃は生きる目的が見つからず、死ぬことばかり考えていた時期もありましたが、「ずっと夢だった勉強ができて、字が書けるようになって、自分のことが話せるようになって、今が生きてきた中でいちばん幸せ。」と笑顔で語ります。冬の雪道やエレベーターのない学校の階段に苦労しながらも、電動車いすで街中をさっそうと駆け抜け、夜間中学に通うおしゃれで活動的な女性です。

はじめまして、私は札幌遠友塾、じゅくりクラスの伊藤フサ子です。今日は大勢の人に私の気持ちを聞いてもらえると聞き、勇気を出して東京に来ました。うまく話せるか、自信はないけれど、どうぞよろしくお願いします。

私は脳性小児マヒのため、手足に障がいがあります。父さんは私が2歳の時、亡くなりました。母さんは生きるのに絶望し、私を連れて死のうとしましたが、私の泣き声を聞き、生きなければと思ったと、後から聞きました。母さんは昼も夜も働いて、私たち5人を育ててくれました。ほかの兄弟は学校に行きましたが、私は1度も学校に行けませんでした。母さんは仕事が忙しく、私を学校に送り迎えできませんでした。私も学校に行きたかったです。同じ障がいをもつ友だちは、お父さんが、勉強を教えてくれたそうです。私の母さんは、学校に行けなかったので、私に教えることは、無理でした。私は家で、掃除や、洗濯、食事の支度をしました。母さんの役に立つのが何より嬉しかったです。弟が時々、学校で出たパンを持って帰ってくれました。とてもおいしかったです。若いころ手術を10回以上しました。生きていれば家族に迷惑をかけると思い、何度も死のうとしました。でも母さんは、泣きながら「生きてほしい」と言いました。私は死ぬことはできませんでした。

平成12年、私が52歳の時、札幌遠友塾という、夜、週1回だけの、学校があることを知り、見学に行きました。障がいのある私が、入るのは無理だろうと思いましたが、工藤さんが、笑顔で「大丈夫だよ」と言ってくれました。入学通知書が届いた時は、とても嬉しかったです。勉強が始まると、手の不自由な私は、みんなについていけませんでしたが、何度もやめようと思いましたが、でも「自分の名前と住所を書けるようになりたい」という気持ちは、あきらめることはできませんでしたが。その後、一人一人に合わせた勉強ができる、じゅくりクラスができたので、少しずつひらがなを、覚えていきました。それまでは、銀行や役所で、人に頼んで、名前や住所を書いてもらっていました。今は自分で書けるのが一番嬉しいです。買い物に行っても、前は箱の絵を見て、選んでいました。今はやさしい字なら読めます。去年、生まれて初めて、投票にも行きました。

遠友塾には、勉強したいと思う人が、大勢来ています。戦争や、病気、貧乏、学校が合わなかった、外国から来たなど、いろんな理由で、学校に行けなかった人たちです。

7年前、母さんが亡くなってから、ひとりで暮しています。さびしいと思う時もありますが、遠友塾へ行くと、笑い声がいっぱい、元気になります。

障がい者に対する差別や、偏見は、まだまだたくさんあると思います。そして私のように、勉強したくても、できなかった人が、たくさんいます。

私の願いは、1日も早く、どんな人も学校に行ける、日本になってほしい、ということです。私のような思いを、もうこれ以上、ほかの人に、味わってほしくありません。話を聞いていただき、ありがとうございました。



李 鍾（福岡・穴生・中学校「夜間学級」学習者）

今年70歳になる李鍾さんは、40年前に在日韓国朝鮮人二世の男性と結婚して韓国から日本に来られました。10年前、テレビで「夜間学級」のことを知り、それからは、ほとんどお休みすることなく通って来られます。

10年前、初めてお会いしたときは、自信がなくて引っ込み思案で、口数も少ない李さんでしたが、学校に来るようになって、どんどん積極的に行動されるようになりました。今では体操ボランティアをしたり、カラオケ教室に通うなど、夜間学級以外でも地域活動や学びの場を広げて人生を楽しんでいます。



こんにちは。私は福岡県北九州から来ました李鍾です。

日本は裕福な国と聞いたので一回は来てみたかったです。それで、日本に住んでいる在日二世の男性が韓国に来て、お見合いをしました。親や兄弟は遠い所に行って苦労すると反対しました。けれど日本に来てみたいし、イケメンな男性なので結婚しました。それから一年目に日本に来ました。

幸せになると信じてたけれど、ぜんぜんことばがわからないので、苦労が始まりました。里に帰りたいけれど、帰れないし、生活するのは、ものすごくつらかったです。それから子どもが生まれましたが、けれど子どもが体が弱くて、とっても苦労しまし

た。病院に行っても、先生のことばがわからないので、苦しかったです。

それから、次男が生まれて、家族4人で楽しい生活ができるようになり、私も仕事に行くことができたけれど、仕事場で使う道具の名前がわからないので、はずかしい思いもしました。字がわからなくてまわりの人からばかにされるのがとってもつらかった。字をおぼえたくても、どこに行ってもいいのかわかりませんでした。

テレビで、字を教える所があることを知りました。でも、さがせませんでした。それから、勉強したいと友達に言ったら、学校を教えてくださいました。いまから9年前でした。

はじめはひらがなから教えてもらいました。雨がふっても寒い時でもがんばって通いました。夜間学級のおかげで字が読めたり、書けたり、できるようになりました。今は、住所も書けるし、バスや電車にも、乗れるようになりました。私にとって学校は宝です。二十歳の青春にもどったみたいな気持ちです。カラオケで、歌が歌えるようにもなりました。もし学校がなくなったら字もわからないで、とじこもったままかもしれません。

今は、やっと思っていることが言えるようになって、心が明るくなりました。地域のボランティアの活動にも行くようになりました。これらは、先生方のおかげです。本当に感謝しています。今は夜間学校に来て、先生やみんなと話したり、勉強したりするのは、とっても楽しいです。これからも続けたいです。ありがとうございました。



上原 キヨ（沖縄・沖縄珊瑚舎スコーレ夜間中学 卒業生）

1937年生まれ。第二次世界大戦末期の沖縄戦により戦災孤児となりました。親戚をたらい回しになり、小学校は3か月しか通いませんでした。結婚後も夫を亡くし、5人の子どもを女手一つで育て上げました。

「残された時間は自分のために使ってもらいたい」、「いつも『学校に行きたい』と言っていたお母さんの願いを叶えたい」と考えた長女の勧めで、2008年、珊瑚舎スコーレに入学しました。昨年3月、生まれて初めての卒業証書を手にし、現在は、定時制高校に通っています。

こんにちは、沖縄からまいりました上原キヨと申します。よろしくお願いたします。

子どもが一人で生きていくことは、ほんとうにつらいことでした。食事ができ、着ることができ、寝るところがあればいいと思う子どもになっていました。戦争のために人は温かさを忘れ、生きていくことが精一杯の戦後でしたので、人を恨むこともできません。

牛や馬のようにあつかわれても生きていかなければいけない時代です。読み書きができないためにバカあつかいされたこともありました。それでも生きる人生を歩んできました。人様に何を言われようが苦にせず、生きることだけを考えていたので、いい人たちにめぐり会え、人の裏を知らずにまいりました。

27歳で嫁ぎ、5人の子どもに恵まれ、自分の家族ができ、幸せでした。40代で夫に先立たれ、それからは5人の子どもを育てて、今に至っております。子どもたちも親の苦勞が分かる歳になっているので、今はほんとうに幸せです。

子どもたちが夜間中学校があることを知り、私を入学させてくれました。今は学生として勉強ができるようになったことは夢のようです。いろんな人との出会いが私を変えてくれました。楽しいクラス、勉強の道は厳しいけど、友を愛し人を恋うことで、ほんとうに光が見えるようになりました。今までとは違い、字を書くことができました。

珊瑚舎スコーレ夜間中学校のおかげです。入学させてくださったことで、勉強ができるんだと思うと、夜も眠れないほどうれしくて、1か月で10キロも痩せてしまいました。

1年間は勉強のやり方が分からず、とっても悲しい思いをしましたが、今は学び方が分かり夢みたいです。珊瑚舎スコーレ夜間中学校のおかげです。希望をかなえることができました。それもボランティアをなさってくださった先生方、またサポートをなさってくださった方々のおかげで、学生らしく学ぶことができました。

これからも一步一步積み重ねて歩んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。



松崎 敦子（福島・福島駅前自主夜間中学 スタッフ）

2010年「福島に公立夜間中学をつくる会」を立ち上げ、活動を始めました。

翌年1月「福島駅前自主夜間中学」を始めた矢先、3.11の東日本大震災と福島原発事故が起きました。自主夜間中学は中止を余儀なくされ、「つくる会」は、避難所で子どもたちを対象に学習支援を始めました。新たな不就学者を生み出さないようにするためです。2011年5月、自主夜間中学を再開し、現在月に2回の自主夜間中学と、仮設住宅での子ども達への学習支援を続けています。



みなさん、こんにちは。今日は酷暑の中、北は北海道から南は沖縄まで夜間中学の関係者の方がこんなに集まってくださって、そんな中、私はぽつんと1人東北から来たんですけども、なんか温かい雰囲気であつたなあと思って、まずそれを土産話に福島へ持って帰りたいと思います。

代表大谷一代のメッセージを代読させていただきます。

わたしたちは福島に公立の夜間中学をつくることを目標に活動をしているのですが、すぐには出来そうにないので、自分たちで「福島駅前

自主夜間中学」という勉強会を月に2回始めました。昨年の1月のことです。4月から毎週実施にしようかと思っていた矢先、あの3.11が起きました。

会場が壊れて使えなくなったため、自主夜間中学は中止を余儀なくされ、わたしたちは避難所で子どもたちを相手に学習支援を始めました。夜間中学を必要とする人を震災で新たに生み出さないようにするのも、夜間中学関係者の務めだと思ったからです。子ども相手の学習支援は、浪江町の方々が住む仮設住宅で今も続いています。

5月から自主夜間中学を再開し、全国各地からご寄付などのご支援をいただき、現在月に2回の自主夜間中学は続いています。仮設住宅での学習支援に人手を割いているなどの事情もあって、毎週の開催はまだ実現していません。

この短い自主夜間中学の開催期間の中でも、生徒の入れ替わりがありました。初回から熱心に参加してくれていた、戦前に学齢期だったお年寄りのうち、心臓の手術を受けて夜間の外出は無理になったという女性の方がおられました。また、子どもの頃、中学校に進学したかったけれど、親の許しが得られずに断念し、今回誰でも入れる中学校が出来ると聞いて、喜んで通ってくれた90歳手前の方も、体力が落ちてきたから、夜間通うのは無理になった、と挨拶にこられました。

お年寄りが、「せめて毎週勉強したい」とおっしゃる声に答えられなかったのは辛いです。公立の夜間中学が全国に早く出来ていれば、向学心のあるお年寄りがまだお元気なうちに学校に通い、お若い頃に果たせなかった無念を晴らせていたのではないかと思うと、非常に残念です。

また、わたしたちの自主夜間中学には、青年もいらしています。学校は出ているのだけれど、算数の計算が苦手、という方がいらっちゃって、通い始めたころには職探しをしている最中だったのが、勉強を続けられているうちに最近就職なさいました。皆で喜び、初任給で奢れよ、などと軽口が飛び交いました。

それから、英語がまったくと言ってよいほどわからない、と、アルファベットから勉強されている中年の方がいらっちゃって、努力を続けられ、昔交流のあった外国のお友達に自分で手紙を書けるようになった、と喜んでおられました。

自主夜間中学を続ける傍ら、福島市の教育委員会にも公立の夜間中学をつくってくれるように働きかけをしているのですが、夜間中学をつくる気はない、というのがいつもの返事で、公立夜間中学の設立運動は進展していません。

福島のような普通の街にも夜間中学が出来てにぎわえば、全国的に夜間中学の必要性が認められる、とも思って地元で始めた設立運動でしたが、今、福島は普通の街ではなくなってしまいました。けれど、夜間中学の必要性は変わらないと思って活動を続けていきます。

最近も、福島にお住まいの女性が、義務教育を終了されておらず、夜間中学に通いたいの、

東京に移住なさるという情報が耳に入ってきました。

義務教育程度の基礎教育は、誰でも自分の地元で受けられるのが当たり前だと思いますので、福島も早く当たり前の状態にしていきたいと思います。

司会

ただ今、お話の中にありました、福島にお住まいで、夜間中学に通いたいの、東京に転居されることになった方が、今日、会場に来てくださっていますので、お話をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

鈴木順子

鈴木です。私は福島から出てきまして、今、東京にアパートを借り、9月から墨田区の文花中学校に行く予定です。福島に夜間中学がないと聞きまして、地方に夜間中学がないのは残念です。東京の大田区糞谷中学校に通ったんですが家庭の都合で中学を修了することができませんでした。早いうちに結婚して、子育ても終わって、やっと、これから学校に通えるようになりました。希望が……。皆さん、先輩方の話も聞いて、私も、いくつになっても高校に通いたい、そんな気持ちでいっぱいです。ごめんなさい、声が出なくて……。頑張りたいと思います。

司会

鈴木さんは墨田区文花中学校が学校公開をすると知って、夜行バスで見学会に行かれて、絶対に入学したいと思われました。東京に仕事と住むところを見つけられて、そのために福島と東京を4回も往復されて、9月から入学されることになりました。このような方は、きっとたくさんいらっしゃるのだと思います。



夜間中学以外の関係者からのお話

就学免除猶予された成人障がい者のための 特別支援学校での受け入れ状況について

河合 隆平 (金沢大学准教授)



私からは、特別支援学校における未就学の障がいのある方の受け入れ状況について報告します。

1979年以前、障害のある方は、養護学校の教育が義務制になっていなかったため、学校に通うことができませんでした。1979年の義務制実施によって、どんな障がいのある子どもたちも学校に通えることになりましたが、大きな問題がありました。義務教育は15歳までという年限が設けられていたため、79年度の時点で学齢を過ぎた人たちが学校に行けなくなってしまいました。もう一つは、施設や病院に入るにも就学

猶予・免除の措置を受けるとというのが交換条件のようにされてたことです。ですから今、施設・病院に入っている方のなかには、一度も学校に行っていない人が少なくありません。

特別支援教育制度の一つに訪問教育があります。これは、障がいが重くて学校に通学できない人たちを対象に、自宅あるいは入所先の施設・病院に教員が出向いて教育をする制度です。この訪問教育制度は、かつて義務教育段階までだったのが、2000年度には高等部への進学が可能になりました。そのなかで、かつて学校に行けなかった人たちが、今度こそ学校に行けるのではないかと期待が高まったのです。ただし、そこにも問題がありました。高校へ進学するには、義務教育を修了していなければいけない、そうすると就学猶予・免除の方たちは結局学校に行っていないということで高等部にも行けない、それでは遡って義務教育が受けられるのかということ、かつて問題になったように、就学年限というのがハードルになり、二重の意味で学校に行けない、そのような状況が明らかになってきたのです。こうした状況のなかで、少しずつ「学校へ行きたい」という声が各地で次第に広がってきました。

残念ながら、正式な制度と言いますか、各自治体の事業として取り組んでいるところは非常に少なく、どちらかという個別対応という形で広がっているのが現状です。この間、私たちは独自の調査をしておりますが、各都道府県の実施状況につきましては冊子の8ページに簡単にまとめてありますので参照してください。受け入れの条件、何年生に入学し、何年間就学するのかについては、自治体や学校によってかなり格差があります。今年4月には青森で県独自のプランが始まっており、条件は厳しいのですが、少しずつ取り組みが広がっています。

実際の教育の内容ですが、多くの方たちは重度の障がいがあり、言葉も持っていません。ずっとベッドに寝たきりの方も少なくありません。そういう方たちにとって教育って何だろうって考えたときに、決して読み書きだけではないんです。人とかかわる力であるとか、人を信頼する力が大切になってくるのです。というのは、多くの方たちがこれまで手厚い医療や介護のケアを受けながら生きてこられました。医療や介護は自分に心地よいものだけではなく、健康や生命の維持のために、どうしても必要なことがたくさんあります。場合によっては、嫌なものでも受け入れざるを得ないものがあります。そのなかで次第に、人とかかわることに過敏になってしまう、人に触れられることに対して身も心も閉ざしてしまう方が少なくないです。

しかし、学校では担任との安定した人間関係において、1年、2年とゆっくり時間を経過するなかで、担任の先生を受け入れていく、そこを糸口に他の人との関わり、抱きかかえられるとかの行為を安心して受け入れるようになります。こうしてみなさん、生きていくうえでの基本的な人との関わり、人を信頼し自分を信頼するという力をつけてきています。そうした姿に関係者たちも感動し、どんなに障がいがあっても、また年齢がいくつになっても学ぶこと、生きることの可能性は決して失われたいんだと確信して、この間取り組んできています。この問題は一部の人の問題ではなく、夜間中学の皆さんと一緒にこの場に立って話をさせていただけることで、私た

ちは大きな励ましをいただいていると思っています。

障がいの重い人たちの人生は、かつてに比べて長くなっています。それは医療の進歩だけではなく、教育によって人と関わる力、生きる力がすごくついてきているということです。そのなかで、成人の不就学の方たちが学ぶ姿というのは、今学校で学ぶ子どもたちや保護者にとっても希望を与えていると思います。重い障害があっても、こうゆうふうになくなっていくんだ、いつまでたっても輝いているんだ、そういうことが多くの人たちに勇気と感動を与えています。

成人の方たちは自ら声をあげることはできません。親御さんもずいぶん高齢になっています。今日は、兵庫に住むある親御さんが大切にとっておいた娘さんの就学免除の許可証をコピーですが持ってきました。そのお母さんは「わが子への学校関係の書類はこの1枚だけです。だから大事にとっておきました」と話され、どうかして子どもを学校に行かせたいというねがいを語ってくださいました。

そういった思いをしっかりと受け止めて、一日でも早く義務教育を求めているすべての人たちに教育が行き渡るよう、皆さんとともに学びながら進んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

司会

河合先生のお話にありました、成人障がい者の特別支援学校での受け入れ状況については、「資料集」に掲載しております。また、全国夜間中学校研究会が日弁連に人権救済申し立てをしました際、大阪市立天王寺中学校教諭 河田馨が書きました「『障害』者の義務教育の完全保障について」というレポートを、「資料集」14ページに掲載しております。これも併せてご覧いただけましたら幸いです。



全ての子どもたちに義務教育の実質的保障を！

～「えんぴつの」会で学ぶ「形式卒業」の若者たちが訴えかけているもの～

見城 慶和（東京・「えんぴつの会」）



私は1961（昭和36）年に大学を卒業するとすぐに都内の夜間中学校の専任教師となって以来、5年間の嘱託期間を含めて42年間夜間中学校に勤めてきました。

退職後は 統廃合で使われなくなった旧・墨田区立曳舟中学校の教室を、区教委のご厚意で借用し、自主勉強会・「えんぴつの会」を運営して今年で10年になります。これまでにここで学んだ人は延べで200名を超えました。当初は都内の公立夜間中学校の卒業生たちの中で、定時制高校などへ進めない高齢の生徒たちを主な対象者としていましたが今では非常に多様な人たちが通ってきています。

最近の傾向としては、不登校などでほとんど小・中学校の勉強はしていないのに卒業とされてしまった、いわゆる「形式卒業」の比較的若い人たちが増えてきていることです。

どこの夜間中学校でも、形式卒業者からの入学相談を受けていますが、卒業証書が災いして入学させてやる事が出来ません。やむなく私たちがやっている勉強会を紹介してくるということになりますので、「えんぴつの会」がそうした形式卒業者たちのささやかな受け皿の役割を担うようになっています。

北海道札幌市出身の幸子さんもその一人です。小学校の五年の頃からクラス全員のいじめやし

カトで不登校となり、中学校には一日も行けず、学校からは何一つ連絡もないまま、十七歳の誕生日を迎えた日に「卒業証書」が突然郵送されてきたというのです。思い悩んだ末、上京して夜間中学校の門をたたきましたが、入学はさせてもらえませんでした。

こうした例を出すまでもなく、いま学校では、「義務教育に留年・除籍はあってはならない」という建前や、「卒業証書を持たないと、将来が閉ざされる」という教育的な配慮から、ほとんど例外なしに卒業証書が渡されています。

「形式卒業」の人たちの多くは中学校卒業後も長い間ひきこもりを続けていき、精神的にも不安定で、対人関係がうまくもてないといった傾向があります。

2003年2月に完成した夜間中学校の記録映画「こんばんは」に出てくる秋元伸一君もそんな一人でした。彼は小学校の五年生から不登校になり、家に引きこもっていたために、母親以外とは誰とも口がきけない緘黙症になってしまいました。幸いなことに彼は卒業証書を得られず、昼の先生の紹介で、文花中学校の夜間学級に入学しました。はじめはどんなに語りかけても声を出して反応することが出来ませんでした。みんなと給食を食べることも出来ないで2時間目の授業が終わると早退してしまう、ということが続きました。しかし、だんだんと心を開いていき、1年後には何とか声を出せるようになった喜びを作文に綴るまでになっていったのです。その後の彼の成長はめざましく、全日制の高校、そして大学へと進み、なんと今年の春、彼は厳しい就職活動の末に、IT関連の会社のオペレーターとして採用されて、頑張っている様子です。今の彼からは、かつて彼が不登校で、家に引きこもり、誰とも口がきけなかったことなどは、とても信じられないような成長ぶりです。

2010年7月23日に、内閣府が発表した「ひきこもりに関する実態調査」でも、15歳～39歳のうち、「ひきこもりの人が69万6千人」で、「中退者や不登校経験者が困難な状況に陥るリスクが高い」と、ここでも指摘されています。こうした人たちの自立を助け、社会参加を励ますためにも、義務教育の実質的な保障が必要であることは明らかです。

今、「えんぴつの会」に、栃木県鹿沼市から往復5時間、交通費も4000円もかけて通ってきている若い女性があります。とても毎回は通いきれないので、通信教育のようにプリント教材をやりとりして添削指導をしています。

ところで公の通信制の中学校教育は、学校教育法の第105条に基づいて全国に唯一、千代田区立神田一橋中学校の通信教育課程があります。対象者は「尋常小学校卒業者及び国民学校初等科修了者に対して行うもの」と定められています。この通信教育の設置者は東京都で、学校事務は千代田区に委託されています。そのため入学者は東京都在住、都内在勤者のみに限定されています。

先日、この神田一橋中学校の現状を伺ったところ、在籍は13名で、戦中・戦後の混乱で義務教育未修了であった人たちで、その中に外国籍の人も学んでいるとのことでした。勿論ここでは形式卒業の人たちの入学は認められていません。この通信制中学校教育なども、学校教育法の見直しによって、もつと多くの学習要求者のニーズに柔軟に応えられるように改正する必要があるのではないのでしょうか。

夜間中学校や「えんぴつの会」の実践をとおして言えることは、このまま「形式卒業」という切り捨てを義務教育現場で行い続けるならば、ひきこもりやニートなどに追い込まれる若者達が、今後ともたいへんな数で生み出されていくこととなります。そして、そうした若者達の多くが生活困難に陥ってしまうという事態は、日本の社会全体から考えても、大きなマイナスです。

今こそ全ての人に義務教育を実質的に保障するために、硬直した義務教育の「年齢主義」を見直し、何歳からでも学び直しができる夜間中学校や通信制中学校の拡充が望まれます。生きる力を支え励ます基礎教育の実質的保障によって、若者たちの自立を助けることが急務となっています。「形式卒業」の若者たちが私たちに訴えかけているメッセージは、待ったを許さない深刻な意味を持っていると思わないではいられません。

司会

北海道の釧路で「くるかい」という自主夜間中学をされている添田さんは、終戦間もない頃貧困のために学校に行けなかった人たちがたくさんいたが、今、同じ事が起きている、とおっしゃっています。学べていないために働けない、それが釧路のような地方都市では地域の経済に大きな影響を及ぼしている、ということを経済界の方がよく口にされているというのです。経済だけの問題で考えるものではありませんが、今、見城先生のお話にもあった学べないでいる若者たちをどうしていくかということも、夜間中学のこれからの大きな課題になってくるのではないかと思います。

日本語教育の充実の立場から

宮崎 里司（早稲田大学大学院日本語教育学科教授）



みなさん、こんにちは。

先ほど発表された方々の、絞り出すような過去の学びの語りを伺って、大学などでは学ぶことができない、さまざまな一人一人の大切な学び・学習権の重要性について、あらためて感じた次第です。

私は、現在、早稲田大学大学院日本語教育研究学科に所属しております。早稲田大学と東京都墨田区は2002年から包括協定を結んでおります。なぜ、墨田区かと申しますと、早稲田大学と慶応大学が、隅田川において、早慶レガッタでは大変お世話になっていることに起因しています。墨田区と関わりを持つようになって、いろいろなことが分かりました。墨田区は東京23区の中で、唯一、短期大学・4年制の大学がないのです。ご存じのように、墨田区はこれまで、天災ならびに

人災で10万人以上が犠牲になりました。関東大震災と東京大空襲です。私はそこで、廃校になった小学校で研究室をいただき、墨田区で研究活動をしております。そのちょうど真ん前に、墨田区立文花中学があります。今、早稲田大学は、この文花中学夜間学級を全力で支援している次第です。

文花中学校は、今、新渡日外国人がおよそ生徒の9割を占めており、その生徒たちの日本語教育・日本語支援をしながら、なるべく早く教科教育をするような力をつけていかなければならない、その支援として、私の研究室の大学院生が、毎週1日か2日ほど文花中学におじゃまして、それぞれの生徒さんの言葉の支援をさせていただき、中学校を卒業するまで、私たちがさまざまな形で、後押しをさせていただくというものです。

この活動を通じて、私の研究室の大学院生が、こんなことを言っておりました。「私たちは教えるために支援として入ったが、実は、私たちが学ばせていただくことが非常にたくさんあった。それは昼間の中学校にはない、年も違う、背負ってきた過去も違う、そのような方々が、同じ時間、同じ場所で失われた学習権を一生懸命取り戻そうとして、5時半から9時過ぎまで勉強している。その姿を見ると、私たちが教えることができるようなことは、非常にちっぽけなことだ。この方たちのこれまでの学びを保障してこなかったこの国はいったい何なんだ」ということです。

2年ほど前、全国夜間中学校研究大会の基調講演で、私がお話しさせていただいたのは、夜間中学の開設、自主夜間中学への援助、既存の公立中学校で未就学者を受け入れる行政施策の必要性と共に、義務教育未修了者に対する行政施策というのは、教育の後進国特有の施策としてラベル化するのは、明らかに間違っているということです。日本には、義務教育未修了者が100万人以上いると言われていますが、このような方々に対する教育のさまざまな施策や支援をしてこなかった、またはしていない国こそ、考えるべきだと思っています。

最後に、2年前に皆さんも記入されたかと思いますが、国勢調査というものがあります。国勢調査は総務省が行っております。その国勢調査の8番の「教育」のところに、このように書いてあります。【現在、学校に在学しているかどうか記入した上で、矢印に従って記入してください】→【在学中】・【卒業】・【未就学】と書いてあります。ですから、夜間中学に通っている方も通っていない方も、中学校を卒業していないのですから【未就学】に○を付けるところなんです。そこには、【幼稚園・保育園・乳幼児】その選択肢しかありません。つまり、高齢者の方々、外国人も含めて、この国は、未就学の方々をどのように統計調査をするかという基本方針が見えてこないのです。私はこれを非常に問題と感じ、これからも大学の関係者の一人として全力で夜間中学を支援し、学校の教育の問題を日本の問題として世界の教育のモデルとして投げかけていきたいと思っております。

ご静聴、ありがとうございました。皆さん、頑張りましょう。

会場からの発言

工藤慶一（北海道 札幌遠友塾自主夜間中学・北海道に夜間中学をつくる会）

報告したいことが3つあります。

1つ目は先々週、遠友塾へ入学希望の人が来られて見学をしました。ところが、非常に残念なことが起きました。本人は住所が書けませんでした。それで、是非とも入学していただきたいということで、みんなにも紹介をし、本人も楽しみにしていたんですが、翌日、断りの電話が入りました。それは、本人の膝とか足が弱くて入院したこともあり、家族から反対されて断念したということです。これほど無念で残念なことはないと思いました。

そこで改めて「義務教育等学習機会充実法案」の中身を見ると、交通条件の整備等も入っていました。先ほど遠友塾から発言した伊藤フサ子さんは、今、私たちが使わせていただいている札幌市立向陵中学校にエレベーターがないので、スタッフが運んでくれるので申し訳ないということで来られない時期があったんです。そういうことも含めて、私たちは家から学校まで、それから学校の中においても安心して学べる、そのためには例えば交通条件で言えば福祉タクシーを使うなど、これからも札幌市にどんどん要望をあげていきたいと思っています。先日札幌市長と話をしたときに伊藤さんは、市長にはっきりと向陵中学校にエレベーターをつけてくださいという要望も出しています。ですからこの「法案」というのは実は私たちにとって、今、この自主夜間中学を行うだけでも絶対に必要なものだと思いますので、是非ここに政治の光を当てていただきたい、そのためにたくさんの議員の方のご協力をお願いしたいと思います。

2つ目は、札幌市議会の動きです。この「法案」の中身について札幌市議会の全政党の文教委員の方と話し合いを重ねてきました。議員の方の中から「じゃあ、僕たちは何をやっていいのかな、条例かな」という話が出ました。いろんな党派と話していくうちに、「義務教育等学習機会充実法案」の趣旨を生かした教育条例を札幌市議会も超党派の議員立法で成立できないかということまで来ました。しかも市長と話したときに、「この『法案』が通れば、札幌市としても何らかの施策をはっきりと講じなければならない」という言質もいただきました。この「法案」は私たちにとって、とって大事なものであります。ですから、今後、この「法案」に向けて、国会議員、少なくとも私たちにとっては北海道選出の国会議員すべての秘書の方御本人含めてこれからもますます働きかけをしていきたいと思っています。

3つめはお知らせです。北海道には今4つの自主夜間中学があります。合計220名の方が学んでいます。毎年1回全道4つの自主夜間中学生による体験発表会が行われます。今年は、9月29日（土）に釧路市で開催します。国のイノベーション事業の補助を受けて釧路市が主催するという形になっています。札幌からバス2台で行くことになっていますので、おそらく百数十名の規模の集まりになって、そこには見城先生に来ていただいて講演していただくことになっています。そのような活動を通して、北海道に夜間中学があるのだということを北海道の人たちにたくさん知っていただきたい。それからまだまだ北海道は広いので、もっともっといろんな地方都市に自主夜間中学を作っていきたい、あわせて、そのセンター校の役割を果たす公立の夜間中学を札幌市に作ってくださいというお願いをこれからも続けていきたいと思っています。



司会

北海道からは、今発言された工藤さん、体験発表された伊藤フサ子さんを含めて、8名の方が参加してくださっています。ありがとうございました。



中安大輔(東京「えんぴつの会」)

「えんぴつの会」の三階さんの協力者の中安と
います。今日、義家先生が来られないということ
でがっかりしています。義家先生と似たような
人生なんです。滋賀県のいじめの問題にしても
そうですが、いじめ、不登校、ニート、引きこも
りという問題は、国会議員の先生に全国的にやっ
ていただきたいのです。昼間の学校でいじめで自
死となるんだったら、昼間の学校に行かなくても
いいと言ってあげる先生が少なすぎると思いま
す。義家先生の本もそうだけど、いじめられた子
の気持ちは、非行に走らないと守れないという
か、普通の状態ではないです。その場で気持ち
の分かる大人が少なかったです。夜間中学や定
時制通信制高校での学習を勧める先生がいてほ
しい。学校でのいじめへの対応が不十分だと、
ニートや引きこもりという問題につながって
いく。220万人という数字が出ましたが、統
計に表れないものもあり、たくさんあると思
います。議員の方には全国的に対策をしてほ
しいと切実に思っています。



司会

本日は、全国夜間中学校研究会が日弁連に人権救済申し立てをした際、代理人弁護士を務めてくださった、児玉勇二先生、そして、日本言語政策学会会長の森住衛先生がお越しくださっています。

また、横浜市会議員の高橋正治様、加納重雄様、安西英俊様、五十嵐節馬様がお越しくださっていますので、ご紹介いたします。



『義務教育等学習機会充実に』に関する

法的整備に向けたアピール

朗読 小林 民和(京都市立洛友中学校教頭)

参加者の皆さんを代表しまして、アピール文を朗読させていただきます。

参加者のみならず、全国ひいては全世界の学びや学びの場を求めるすべての人々の思い、学びや学びの場を知ることなく、また行くこともできずに旅立っていった人の思いを込めながら、このアピール文を朗読します。

【一】 「役所に行く時は指に包帯を巻いて、役所の人に“けがをしたので代わりに書いてください”と頼んだ」「『障がい』があるために就学免除・猶予とされ、学校に行けなかった。今、文字が書けず『障がい』もあって、とても苦しい。」「外国から日本に来たが、15歳を越えているので教育委員会から昼の中学校への入学を断られた。しかたなく母子で上京して東京の夜間中学校に入学した。」「“死ぬ前にもう一度だけ勉強したい。”でも、文部省(当時)から言われたことは、“夜間中学校は埼玉県にはない。東京にはあるが、東京都に在住か勤務している人でないと入学できない。”電話を切った後、涙が止まりませんでした。」(元不登校の女性)等々。

このような大きな困難を抱える義務教育未修了者は、1985年、中曽根首相の国会答弁による政府見解でも約70万人いると表明されています。

【二】 学齢を超過した人の学習権を保障する体制はあまりに未整備です。

①、公立夜間中学校は、東京・千葉・神奈川・大阪・京都・奈良・兵庫・広島
8都府県に35校だけです。北海道・東北・中部・四国・九州には1校もありません。そのため東京や大阪などの公立夜間中学校に入学するために転居する人もいます。

②、1979年に養護学校が義務制になる以前に就学免除・猶予となり、学校へ通えなかった方が多数おられます。しかし、成人クラスを設けて40代以上の方を受け入れているのは、いくつかの都道府県の一部の特別支援学校に限られています。

③、毎日、夜間中学校等に通学できない義務教育未修了者のための、通信制中学校は、全国に2校ありますが、中学校の卒業資格が得られるのは、東京・千代田区立神田一橋中学校のみです。

④、戦争や経済的な理由でかつて義務教育を受けられなかった成人の義務教育未修了者を昼の小中学校で受け入れる「シニアスクール」という施策がありません。しかし、全国的にはごく一部のものでしかありません。

⑤、障がいがあるために自宅を出られない成人義務教育未修了者のための訪問教育も皆無の状態です。

以上のように、学齢を越えた多くの義務教育未修了者が基礎教育としての義務教育を受けられずにいます。

【三】 全国夜間中学校研究会が日本弁護士連合会に働きかけた結果、日本弁護士連合会は、2006年8月10日に「学齢期に修学することのできなかつた人々の教育を受ける権利の保障に関する意見書」を国に提出しました。

この意見書では、

①、義務教育は全ての人の固有の権利であり学齢超過か否かにかかわらず、義務教育未修了者は国に教育の場を要求する権利を持つ。

②、国は実態調査を踏まえ、夜間中学校設置に関し地方行政に対し、指導・助言・財政援助等を行うべきである。

③、普通教育(義務教育)を受ける権利を実質的に保障するため、国は様々な手段を尽くさなければならない、として次の施策を推進すべきだと述べています。

- ・既存の小学校・中学校・盲ろう学校・養護学校の活用
- ・自主夜間中学への施設・財政等の提供・支援
- ・個人教師の派遣など

そして、中高年齢者、障がいのある人、中国帰国者、在日韓国・朝鮮人、15 歳以上の新渡日外国人の5つのカテゴリーの人々に対し、それぞれの実情に応じ、教育を受ける権利を保障しなければならない、としています。

【四】 憲法や国際人権規約には教育を受ける権利が明記され、ユネスコ学習権宣言では「学習権は人間の生存にとって不可欠な手段である」と謳っています。

以上の点を踏まえ、「義務教育等学習機会充実」のため、法律の制定と予算の確保を行い、以下の施策の実施を求めます。

- 1、全都道府県・政令指定都市や、自主夜間中学による要望がある自治体に公立夜間中学校を開設して下さい。
- 2、自主夜間中学に対する援助等を拡充して下さい。
- 3、全国で、既存の小学校、中学校への義務教育未修了者の受け入れ、特別支援学校での就学免除・猶予者のため成人クラスの拡充、通信制教育の実施、障がい者への訪問教育を拡充して下さい。



2012年（平成24年）8月3日
義務教育等学習機会充実に向けた
「超党派参加・国会院内の集い」参加者一同

【拍手により採択されました】

閉会の言葉

月田 行俊（全国夜間中学校研究会副会長/東京・大田区立糞谷中学校校長）

ご多用の中お集まりいただき、長時間の集会、ありがとうございます。

全国の方からの貴重な報告や発表をありがとうございました。議員の方々、ご多用の中時間を割いていただき感謝しております。本日の発表や報告アピールが今後につながるようにご検討いただければとお願い申し上げます。

以上をもちまして義務教育等学習機会充実に向けた「超党派参加・国会院内の集い」を終了いたします。ありがとうございました。



司会

今日が本当の始まりです。これを大きな第一歩として夜間中学に関わる法的整備に向けて、共に歩んで参りたいと思います。どうぞこれからもお力添えをよろしくお願いします。

一緒にがんばっていきましょう。ありがとうございました。

国会議員の皆さまからの挨拶/メッセージ/ホームページ・ブログ

【開会に際し、国会議員の方からいただいたメッセージ】

鈴木 寛・参議院議員(民主党)

この度、義務教育等学習機会充実に向けた「超党派参加・国会院内の集い」の開催にあたり、関係各位の並々ならぬご尽力に敬意を表し、ご盛会をご祈念申し上げます。

山崎 摩耶・衆議院議員(民主党)

全国夜間中学校研究会「超党派参加・国会院内の集い」にご参集の皆様の日頃のご活躍に敬意を表します。

様々な理由で教育を受ける機会に恵まれなかった方たちが、学ぶ喜びを得ることができるように、私の地元である北海道にも夜間中学が一日も早く設けられるように、制度の確立に向け、私も国政の場で務めを果たします。

共に頑張りましょう。

梅村 聡・参議院議員(民主党)

「超党派参加・国会院内の集い」のご盛会を心よりお慶びいたします。

会員並びに関係者の皆さま方の、日ごろのご努力に敬意と感謝を申し上げます。私も、皆さま方の活動の趣旨に賛同し、施策の実現のために、応援をいたします。貴会のさらなるご発展と、ご参会の皆さま方の益々のご健勝を、心より祈念いたします。

大谷 信盛・衆議院議員(民主党)

憲法26条に規定される「教育を受ける権利」の実現は民主主義の基礎を支えるものであり、最も重要な基本的人権のひとつと認識しております。「教育を受ける権利」実現に向けて全力で取り組んでいくことをお約束するとともに、院内集会の御盛会を心よりお慶び申し上げます。

辻 恵・衆議院議員(民主党)

全国夜間中学校研究会主催で、義務教育等学習機会充実に向けた「超党派参加・国会院内の集い」が盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

貴研究会のご尽力に深く敬意を表しますとともに、本日の集いが夜間中学校への現状の理解を深め、学習機会充実の大きなステップとなりますよう期待しております。

末筆ながら、ご参集の皆様のご健康、ご健勝を祈念申し上げます。

義家 弘介・参議院議員(自由民主党)

義務教育等学習機会充実に向けた全国夜間中学校研究会「超党派参加・国会院内の集い」の開催を心からお喜び申し上げます。さまざまな理由で義務教育を受けることができなかった方々に「学び」の機会を与える夜間中学校は大きな役割を果たしています。夜間中学のために日頃からご尽力いただいている皆様に敬意と感謝を申し上げますとともに、義務教育の学習機会充実のために、私もともに力を尽くしてまいります。

宮本 岳志・衆議院議員(日本共産党)

日夜、さまざまな境遇におかれた人々の教育の場としての夜間中学で貴重な実践をすすめておられるみなさまに敬意を表します。

みなさんご承知のように、夜間中学は戦争の混乱や経済的な理由により教育を受けられなかった多くの人、不登校やひきこもりの子ども、障害者、中国帰国者・在日外国人らにとってかけがえのない義務教育の場となっています。ところが全国にわずか35校しかなく、06年には日弁

連からも公立夜間中学増設や自主夜間中学への援助を求める意見書が提出されました。今ある中学校の二部授業として夜間中学の開設などを全国ですすめることが必要です。

今回、超党派の議員の呼びかけで義務教育等学習機会充実のための院内集会在開催されますことは喜ばしいことであり、この集会の開催を機に夜間中学が全国に広がるよう、私も国会内外で奮闘する決意を申し述べメッセージとさせていただきます。

あべ 俊子・衆議院議員（自由民主党）

「義務教育等学習機会充実法案（仮称）」成立に向けた全国夜間中学校研究会 超党派参加、国会院内の集いのご開催を心よりお慶び申し上げます。

また、全国夜間中学校研究会の皆さまにおかれましては、日頃より基礎教育の充実のためにご尽力されておられますことに心より敬意を表します。

今日の日本において、義務教育に相当する学校教育等の環境整備の推進は急務となっています。さまざまな事情の中でも安心して基礎教育が受けられる社会を築けるよう、法案成立を目指して、私も国政の場で精一杯努めてまいります。

最後になりましたが、全国夜間中学校研究会のご発展と本日のご盛会を心よりご祈念申し上げて、私からのメッセージとさせていただきます。

平成24年8月3日

【会場でいただいたご挨拶】

中野 寛成 衆議院議員（民主党）

民主党の中野寛成でございます。大阪の豊中市立第四中学校夜間学級の皆さんが一心に勉強しておられる姿を、日頃、よく拝見しております。卒業式には必ず出席し、卒業生の皆さんの文集やお気持ちをしっかりと、いつも涙ながらに拝見しております。そして、その文集を一生懸命コピーして、あちこちに配ったりしております。是非、皆さんと一緒に頑張りたいと思います。

徳永 エリ 参議院議員（民主党）

皆さま、こんにちは。暑い中を全国からお集まりの皆さま、お疲れ様でございます。民主党参議院議員 北海道の徳永でございます。今日は、北海道で運動していらっしゃる方々のお顔を拝見できまして、皆さまお元気そうでホッといたしました。いつも、皆さんからは事情を伺っておりますが、学ぶ機会をしっかりとつくっていかねばならないと思っております。札幌にも地元の民主党の仲間の市議会議員や道議会議員の力で、皆さまが学ぶ場所は確保できたんですけども、まだ公立の中学にはなっていないんですね。自治体は国がしっかりやってもらいたいと言いますし、国は自治体がしっかり声を上げてくれなければ困るんだと言って、皆さんもたいへんだと思いますが、私たちも地元と一緒に、しっかり声を上げていきたいと思っております。

最近、いろいろな事情があつて勉強する機会がなかった方々だけではなくて、子どもたちも夜間中学に行っている子どもたちがたくさんいると聞きます。いじめやひきこもりなどで、フリースクールに行っても環境的に合わない子どもたちがいます、そういう子どもたちが夜間中学に行つて、お年寄りの生徒さんの優しい思いに包まれて自分の居場所ができて、学ぶ意欲がだんだん出てきて、仲良く学んでおられるということも聞いております。そういう子どもたちのためにも、夜間中学をつくっていかねばならないと思っておりますし、公立じゃない夜間中学でも、皆さん、頑張っておられますので、いろいろな形で支援できるよう私たちも力を合わせて頑張つて参りたいと思っております。

工藤 仁美 衆議院議員（民主党）

私は公立の夜間中学がない北海道が選挙区です。議員になって3年たちますが、知人が札幌でたいへん熱心に自主夜間中学をされている、その方たちの活動を通じて、全国で、学びたいという気持ちで頑張つておられる皆さんがいることも、また、それを支えておられる皆さんがいることを知りました。与党野党問わず、この問題に長く取り組んでおられる議員の方がたくさんおら

れますので、私も微力ですけれども一緒に活動して、全国に公立の夜間中学ができるまで共に頑張りたいと思います。

山本 博司 参議院議員(公明党)

今日は、ずっと発表や報告を聴かせていただきました。私は今、公明党の池坊文部科学部会長の下で部会長代理をしています。参議院の文部科学委員会のメンバーです。今日聴かせていただいた課題を超党派で取り組んでいきたい。切実な話も聴かせていただき、しっかりと受け止めさせていただきたいと思います。全力で頑張っています。ありがとうございました。

【ホームページ・ブログより】

馳 浩 参議院議員(自由民主党)

5/11(金)

国対にて、夜間中学校研究会の幹部と懇談。議員立法で、夜間中学校を支援していただきたい、との訴え。もちろん、応援団となることをお約束する。

東京では三宿中学校。毎日、午後5時半から9時ごろまで活動しているとのこと。一度、ぜひ、視察にうかがいたい。

8月3日に国会でシンポジウム開催とも。

5/29(火)

本会議後、委員会再開。終了は、19時15分。バタバタと荷物をまとめ、視察へ。

視察先は、三宿中学校。ここは、公立の夜間学級を設置している。全国でわずか35校の公立夜間学級。その法的根拠を明確にしてほしい、という要望があり、実態調査。

西村副校長先生が、わざわざ駐車場まで待っていてくださった。校長室に通していただき、岩崎校長から、公立中学校での夜間学級の必要性和現状についてレクチャーをいただく。東京は、給食も提供している・・・公立中学校だから、当たり前と言えば当たり前。夜間学級で学んでいるのは、高齢者や不登校児もいるが、8割がたは、日系人や、在日のみなさん。やはり、「義務教育」の課程修了資格がないと、生きていけない日本社会の現実がここにはある。そして、授業のおおくは、「日本語教育」だ。もちろん、日系や在日の皆さんは、高校進学が目標。

一通り説明をいただいた後は、全クラス授業参観。一クラスは5～8名。若い男の子も女の子もいれば、熟年世代もいる。一生懸命、日本語習得のお勉強中。びっくりしたのは、先生の実力。文句なしに、指導力抜群。聞けば、退職教員や、日本語教師資格を持つ、しっかりとした先生ばかりなのだとか。ぐいぐいと引き込まれる授業で、生徒の日本語能力もぐんぐんと伸びているのだとか。

公立中学校の夜間学級。どうして法的根拠が与えられないままに今日に至ったのか。おそらく、「学校教育法では、外国人も、義務教育段階では普通学校で受け入れている!」「外国人学校もある!」ということだろう。でも、家庭状況で、夜間学級でしか学べない、そういう実情もあることを考えると、やはり、「設置容認」の根拠法は必要ではなかろうか。「教育環境整備法」なる法律が必要だろう。

自民党では、町村信孝代議士も視察にお見えになったとか。

ぜひ、応援していきたい、そう心に誓う。

高市 早苗 衆議院議員(自由民主党)

8/3(金)

夜間中学を増やす取り組み

今日の午後は、衆議院第2議員会館で、夜間中学の生徒さんのお話を伺う集いが開催されました。

奈良県からも、天理市立北中学校夜間学級で学んでおられる大和郡山市在住の女性が体験発表をされました。

彼女とは、ご近所ということもあって以前からのお付き合いですが、子供の頃には困難な暮らしの中で妹さんや弟さんの子守りもしなければならず、義務教育を十分に受ける機会が得られなかったそうです。

ご主人も同じく終戦直後に大変な苦勞をされ、必死で働いて管理職になられたものの、字の読み書きができないことから仕事場では悔しい思いをされてこられました。

現在は、ご夫婦揃って夜間中学で学び、立派な文章を沢山書いておられます。

恵まれた環境の中で嫌々勉強するのではなく、「学びたい！」と切望しての通学ですから、勉強に対する真剣さが違います。

特に戦中戦後の混乱期に学齢期にあったご年配の方には、同様の苦勞が多かったことだろうと思います。

若い世代であっても、いじめ被害等で不登校のまま義務教育を終えたり、重い病気や障害によって登校が困難だったりといった事情から、学び直したいと考えておられる方は多いことでしょう。

現在、公立夜間中学校は、全国8都府県に35校しかないそうです。

各自治体の積極的な対応が求められますが、国の施策として少なくとも全都道府県・全政令指定都市に夜間中学を設置する方針を確立し、予算面でも支援する必要があると感じました。

何歳であっても義務教育課程を修了できる環境作りを進める為に、私自身も議員立法作業に参加しようと決意しました。

山本 博司 参議院議員 (公明党)

8 / 3 (金)

全ての人に義務教育を！法的整備へ！「超党派参加・国会院内の集い」

「義務教育等学習機会充実」に向けた「超党派参加・国会院内の集い」が開催された。

全国夜間中学校研究会主催。国会議員呼びかけ人の代表は公明党池坊保子議員。

全国の義務教育未修了者は百数十万人といわれている。(政府見解は1,985年中曽根首相答弁では、約70万人) 憲法や国際人権規約には教育を受ける権利が明記され、ユネスコ学習権宣言では「学習権は人間の生存にとって不可欠な手段である」と謳っている。しかし下記のように学齢を超過した人の学習権を保障する制度はあまりにも未整備。

1. 夜間中学関係者

公立夜間中学校は8都府県35校のみ。北海道、東北、中部、四国、九州に1校もない。その為、東京や大阪の転居する人もいる。

2. 特別支援学校関係者

昭和53年度までは義務教育制がなく、多くの障がい者が就学免除・猶予となった為、現在40代後半以上の方の中には、基本的な読み書きができない人も多く、大きな困難を抱えている。成人クラスを設けて受入れをしているのは一部の特別支援学校に限られる。障がいのあるため、自宅を出られない成人義務教育未修了者のための訪問教育も皆無の状態。

3. ひきこもり等調査より

内閣府調査で15歳～39歳のうち、引きこもりの数は69万6千人。不登校から引きこもりになった者11.9%。中退者、不登校経験者が困難な状況に陥るリスク多い。

4. 外国人への教育を行う学校現場や自治体関係者

外国人の公教育の拡充が求められている

(プログラム内容)

①主催者挨拶 (柴田敬世全国夜間中学校研究会会長)

②経過報告 (関本保孝 専門委員会委員長)

③国会議員 (池坊議員など)・日本弁護士連合会から挨拶

④夜間中学生徒・卒業生・その他関係者の体験発表・報告

・不登校・障がい者・中国帰国者など8人の方々の切実な体験に感動

⑤夜間中学以外の関係者からの話

・河合先生 (金沢大学准教授)

～就学免除猶予された成人障がい者のための特別支援学校での受入れ状況～

・見城先生 (東京「えんぴつの会」)

～通信制中学校等の必要性～

- ・宮崎先生（早稲田大学日本語教育学科教授）
～日本語教育の充実の立場から～

⑥「集い」アピール採択

アピールでは「義務教育等学習機会充実」のため、法律の制定と予算の確保を行い以下の施策の実施を求める

1. 全都道府県・政令都市や自主夜間中学による要望がる自治体に公立夜間中学校の開設
2. 自主夜間中学に対する援助等を拡充
3. 全国で既存の小学校、中学校への義務教育未修者の受け入れ、特別支援学校での就学免除・猶予者のための成人クラスの拡充、通信制教育の実施、障がい者への訪問教育の拡充。

宮本 岳志 衆議院議員（日本共産党）

8/3（金）

午後1時30分からは国会内で、全国夜間中学校研究会の先生方や生徒さん、OBが全国から集まれて、「義務教育等学習機会充実に向けた超党派参加・国会院内の集い」が開催され、私も呼びかけ人の一人として参加させていただきました。

この会は、公明党の池坊保子文科委員会理事（元文科副大臣）が呼びかけ人代表で、与党民主の鈴木寛さんや自民党の馳浩さんなど、衆参の文部科学委員会の理事会メンバーが超党派で呼びかけ人となっています。

参加してみると、呼びかけ人以外に、河村建夫元文部科学大臣や、鉢呂吉雄経産大臣、中野寛成元国家公安委員長など大臣経験者がたくさん来られていて、前の席に座らせていただくのが恐縮なぐらいでした。2時間余り集会に参加させていただいて、生徒さんたちのお話に胸が熱くなり、涙があふれてくるのを、とてもこらえることはできませんでした。

服部 良一・衆議院議員（社会民主党）

8/3（金）

公立夜間中学校を増やして！超党派院内集会

8月3日、国会内で「義務教育等学習機会充実に向けた超党派参加・国会院内の集い」が開催され、服部議員は超党派呼びかけ議員の一人として出席し、挨拶しました。

この集会を開催するにあたって事務局を担ったのが、全国夜間中学校研究会です。義務教育未修者は日本全国に百数十万人（政府見解でも約70万人）いるとみられています。しかし、公立の夜間中学校は全国8都府県に35校あるのみで、北海道、東北、中部、四国、九州には1校もありません。夜間中学校のない地方ではボランティアが運営する自主夜間中学が受け皿になっていますが、多くは運営資金が苦しく、また中学卒業の資格も得られないため、公立夜間中学校の増設を願う声が高まっています。

夜間中学校は法的な位置づけがあいまいで、市町村教委が学校教育法施行令に基づき、中学校の「二部授業」として設置しているのが現状です。今回の集会では、公立夜間中学校の全国的な整備や、自主夜間中学への財政支援について、法制化や行政への働きかけを呼びかける目的で開催されました。

服部議員は集会に先だって夜間中学の教員・生徒と2回面会し、現状への理解を深めてきました。集会挨拶では、後援会長である金城実先生（彫刻家）がかつて大阪の夜間中学で教鞭をとっていたことを紹介し、「夜間中学の皆さんは私の仲間みたいなものです」と語って支援を約束しました。議員が手に持っているのは、金城先生が作成した「オモニの像」。大阪の中学校構内に建っています。

森山 浩行 衆議院議員（民主党）

8/5（日）

先週金曜、全国の夜間中学の会合にて。大阪は全国でも異例で、各地域に夜間中学が存在する（堺は、堺区の殿馬場中学校）ため、中身の充実については課題だと考えても、存在しない地域の問題意識が私自身低かったですが、全国的にはまず設置こそが課題。

池坊保子委員：私、大臣に、夜間中学の現状と課題について伺いたいと思うのです。

今月の3日、衆議院第二議員会館で、全国夜間中学校研究会による院内集会在開催されました。公立夜間中学校の増設を初め、義務教育等の学習機会の充実を求め、夜間中学に通う生徒、卒業生、教員、市民の代表、学識経験者170名が全国からお集まりになりました。私は、その会合の代表呼びかけ人として、まとめ役をさせていただきました。国会議員も、超党派で58名の方が出席されたんですね。

夜間中学の現状というのは、あまり文部科学省の方も御認識がないのではないかと考えております。

言うまでもなく、日本は高学歴社会です。高校進学率98.2%、大学、短大への進学率も56%、高校の進学率はアメリカ、フランス、イギリス、ドイツよりも高いと言われております。その高学歴社会の中にありながら、我が国では国民の1%、100数十万の義務教育未修了者がいる、つまり中学校を卒業していない人がいるというふうに言われているんです。(略)

私も、初めてそこに出席いたしまして、現状を把握し、これはどうにかしなければいけないんじゃないかと純粋に思いました。

中国や韓国などの在日外国人、またブラジルやペルーなどの日系外国人が、今、夜間中学に通っているケースが増えております。日本には、日本人の男性と結婚した外国人の奥さんなど、220万人が住んでいるんですね。やはり読み書きができないと、日常生活に大きな支障を来しております。

このごろは、引きこもり、不登校などで中学校を卒業していない、できない子供たちがおりますし、大学に入りますときには、高校に行かなくても試験を受ければ大学に進むことができますけれども、15歳を過ぎた場合、中学を卒業していないと高校に入ることができません。

現行の法制度では、夜間中学の生徒は就学援助制度の対象外となっております。学校教育法の第19条で、学齢児童生徒の保護者が支給対象となっているんですね。一方で、公立夜間中学には、入学資格を定めた法令などがなかったために、自治体が小中学校を設置することになっておりますけれども、義務教育を履修していない人、学齢超過者であること、居住地の条件等を実質的な入学要件としているのが現状なんです。

夜間中学は絶対に必要であるというふうには私は思っておりますけれども、2000年10月末に実施された国勢調査によると、学校に行っていない、小学校を途中でやめたと答えた人、いわゆる未就学者は全国に15万8891人いるんですね。神戸に事務局があります全国夜間中学校研究会の推定によると、義務教育未修了者、つまり中学校を卒業していない人は100数十万人もいると言われております。

このことに関しまして、大臣は現状を把握していらっしゃるかを伺いたいと存じます。

平野(博) 国務大臣：公立夜間中学校ということに関しての池坊先生の御質問でございますが、先生は一生懸命、この代表呼びかけ人になられて、このことの充実に向けて取り組んでこられていることについては承知しておりまして、心から敬意を表したいと思っております。

そういう中で、これは設立の趣旨というのはもう先生が御説明されましたが、戦後の混乱期の中での生活困窮とかいろいろな要因で中学に行けなかった方について、よく、マスメディアで時々取り上げられますが、90歳にして中学校を卒業しましたとか、こういうニュースになる、この事案だと私は思っております。

しかし、今の現実で、昭和30年ぐらいには80校ぐらいございましたけれども、だんだんと少なくなって、今現在で35、6校だと承知しています。

しかし、ニーズとしては確実にまだあるわけがございますし、加えて、外国人の方が日本語を学ぶための、外国人の方もふえてきている、あるいは不登校になっている方がそこで学んでいる等々、ニーズがあると思っておりますので、先生、代表世話人でやっていただいておりますけれども、私は、着実に充実をしていかなきゃならない、こういうふうには思っておりますので、文科省としても支援をしてまいりたい、かように考えています。

池坊委員：大変理解ある、前向きな御答弁をいただきまして、私も心強い思いがしております。

実は、おっしゃいますように、8都府県に35校ございます。ですけれども、まだ39道県にはないというのが現状でございます。関東ですと、東京には8校ございますから、まだアクセスもよくて、行くことができる。でも、北海道、東北、北陸、中部、九州地方に至ってはゼロであって、1校も設置されていないんですね。だから、九州の方が、あるいは北海道の方が学びたいと思ったら、わざわざどこかまで、東北にもないんですから、これは東京に出てこなければいけないということで、現実には無理なんです。

私は、ぜひ39道県にも公立夜間中学を設置していただきたい、全ての都道府県に、やはり公立の夜間中学があるべきではないかというふうに考えております。

そして、続けて、やはり未就学者、義務教育をまだ受けたことのない、修了していない人の教育を受ける権利の保障、向上を図る必要があるのではないかと私は思います。

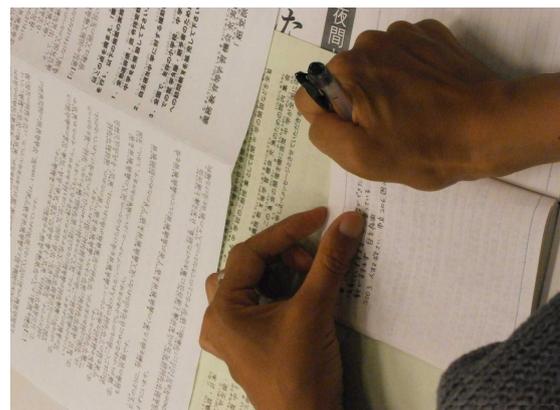
公立夜間中学の教育条件の向上、自主夜間中学の公立化など、必要な法制上の措置並びに予算上の措置をぜひ講じていただきたい。

来年度は、もちろん文部科学省の予算、大変緊迫しておりますことは私も重々わかっておりますが、それでもやはり、夜間中学、これは義務教育の範疇だと思いますので、そしてそんなにお金も莫大にかかるものではないと思いますので、ぜひこれは予算措置をしていただきたいと思いますが、大臣、いかがでございますか。

平野（博） 国務大臣：先生御指摘のように、まだ設置されていない都道府県が結構ある、こういうことでございます。一番住民に近い所にあるべきだ、こういうことでもございますし、市町村の教育委員会、それぞれ地域の事情を勘案して、先生御指摘のように、そういうことの充実には努めてまいりたいと思います。

また、今、行っておられる方々の年齢構成を見ましても、かなり、60歳を超えた方が多いとか、そういうことでもありますから、遠くへ通えとか、そんなことはなかなかかなわぬ事情もあると思いますので、そんなことも含めて、私は前向きに検討をしていかなきゃならない、こういうふうに思っております。

池坊委員：大変うれしく思います。大臣は、細やかな、弱い人、それから日の当たらない人たちにも光を当てるようにという施策をしていらっしゃるというふうに伺いました。50歳になっても60歳になっても、高齢社会の中にあって、やはり勉強したい、本を読みたい、その欲求、年とともにそういうものは強くなっていくと思いますので、ぜひこれは大臣、副大臣、政務官、予算措置をお願いしたいと思います。



参加された国会議員の皆さま

【民主党】

中野 寛成 衆議院議員
森山 浩行 衆議院議員
高橋 昭一 衆議院議員
きい たかし 衆議院議員 (代理)
鉢呂 吉雄 衆議院議員
工藤 仁美 衆議院議員
仲野 博子 衆議院議員
佐々木 隆博 衆議院議員
辻 恵 衆議院議員 (メッセージ)
笹木 竜三 衆議院議員 (代理)
中川 治 衆議院議員 (代理)
大谷 信盛 衆議院議員
泉 ケンタ 衆議院議員
川口 浩 衆議院議員
熊田 篤嗣 衆議院議員 (代理)
中屋 大介 衆議院議員
奥村 展三 衆議院議員
石毛 鏡子 衆議院議員 (代理)
山崎 摩耶 衆議院議員 (メッセージ)
鈴木 寛 参議院議員 (代理) 呼びかけ人
徳永 エリ 参議院議員
那谷屋 正義 参議院議員
神本 美恵子 参議院議員 (代理)
梅村 聡 参議院議員 (メッセージ)

【自由民主党】

馳 浩 衆議院議員 (代理) 呼びかけ人
河村 健夫 衆議院議員
阿部 俊子 衆議院議員
高市 早苗 衆議院議員
遠藤 利明 衆議院議員 (代理)

町村 信孝 衆議院議員 (代理)
田野瀬良太郎 衆議院議員 (代理)
野上 浩太郎 参議院議員 (代理)
上野 通子 参議院議員 (代理)
石井 浩郎 参議院議員 (代理)
義家 弘介 参議院議員 (メッセージ)

【公明党】

池坊 保子 衆議院議員 呼びかけ人代表
高木 美智代 衆議院議員
山本 博司 参議院議員
西田 実仁 参議院議員 (代理)
富田 茂之 衆議院議員 (代理)

【日本共産党】

宮本 岳志 衆議院議員 呼びかけ人
塩川 鉄也 衆議院議員 (秘書)

【社会民主党】

服部 良一 衆議院議員 呼びかけ人

【国民の生活が第一】

大谷 啓 衆議院議員 (代理)
萩原 仁 衆議院議員
大山 昌宏 衆議院議員

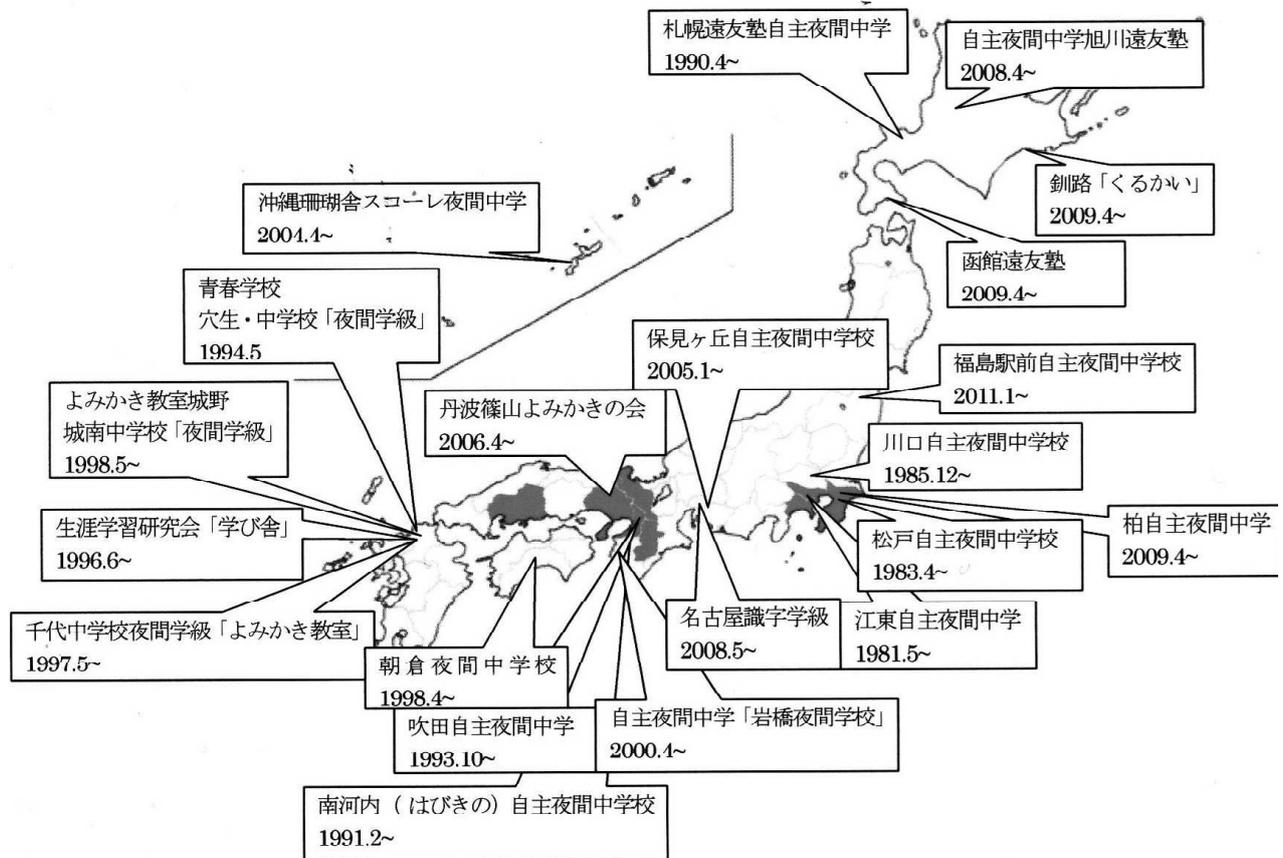
【無所属】

土肥 隆一 衆議院議員
横路 孝弘 衆議院議長 (代理)

全国の公立夜間中学校 連絡先

番号	都府県	学校名	所在地	電話番号
1	東京都	足立区立第四中学校	〒121-0816 足立区梅島1-2-33	03-3887-1466
2		八王子市立第五中学校	〒192-0046 八王子市明神町4-19-1	042-642-1635
3		葛飾区立双葉中学校	〒124-0003 葛飾区お花茶屋1-10-1	03-3602-7979
4		墨田区立文花中学校	〒131-0044 墨田区文花1-22-7	03-3617-1562
5		大田区立糀谷中学校	〒144-0034 大田区西糀谷3-6-23	03-3741-4340
6		世田谷区立三宿中学校	〒154-0004 世田谷区太子堂1-3-43	03-3424-5255
7		荒川区立第九中学校	〒116-0012 荒川区東尾久2-23-5	03-3892-4177
8		江戸川区立小松川第二	〒132-0035 江戸川区平井3-20-1	03-3684-0745
9	神奈川県	横浜市立浦島丘中学校	〒221-0072 横浜市神奈川区白幡東町27-1	045-421-6281
10		横浜市立蒔田中学校	〒232-0018 横浜市南区花之木町2-45	045-711-2231
11		横浜市立西中学校	〒220-0046 横浜市西区西戸部町3丁目286	045-231-0153
12		横浜市立鶴見中学校	〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-14-1	045-501-2397
13		横浜市立仲尾台中学校	〒231-0839 横浜市中区仲尾台23	045-621-9600
14		川崎市立西中原中学校	〒211-0041 川崎市中原区下小田中2-17-1	044-788-0031
15	千葉県	市川市立大洲中学校	〒272-0032 市川市大洲4-21-5	047-377-6883
16	京都府	京都市立洛友中学校	〒600-8383 京都市下京区大宮通綾小路下る綾大宮町 51-2	075-821-2196
17	大阪府	岸和田市立岸城中学校	〒596-0076 岸和田市野田町2-19-19	072-438-6553
18		大阪市立天王寺中学校	〒543-0053 大阪市天王寺区北河堀町6-20	06-6771-2757
19		大阪市立天満中学校	〒530-0026 大阪市北区神山町12-9	06-6312-8462
20		堺市立殿馬場中学校	〒590-0944 堺市堺区榎屋町東3-2-1	072-221-0755
21		八尾市立八尾中学校	〒581-0837 八尾市緑ヶ丘1-17	072-998-9551
22		東大阪市立長栄中学校	〒577-0055 東大阪市長栄寺12-30	06-6783-0766
23		大阪市立文の里中学校	〒545-0003 大阪市阿倍野区美章園1-5-52	06-6621-0790
24		守口市立第三中学校	〒570-0055 守口市春日町13-20	06-6991-0637
25		豊中市立第四中学校	〒561-0852 豊中市服部本町4-5-7	06-6863-6744
26		大阪市立東生野中学校	〒544-0001 大阪市生野区新今里7-9-25	06-6752-2889
27		東大阪市立太平寺中学校	〒577-0844 東大阪市太平寺2-1-39	06-6722-6850
28	奈良県	奈良市立春日中学校	〒630-8325 奈良市西木辻町67	0742-62-2629
29		天理市立北中学校	〒623-0034 天理市丹波市町169-1	0743-63-5793
30	兵庫県	檀原市立畝傍中学校	〒634-0061 檀原市大久保町156	0744-24-9460
31		神戸市立丸山中学校 西野分校	〒654-0022 神戸市須磨区大黒町 5-1-1 太田中学校内	078-736-2521
32		神戸市立兵庫中学校 北分校	〒652-0816 神戸市兵庫区永沢町4-3-18	078-577-4390
33		尼崎市立成良中学校 琴城分校	〒660-0825 尼崎市南城内10-2	06-6482-5438
34	広島県	広島市立観音中学校	〒733-0035 広島市西区南観音3-4-6	082-292-7707
35		広島市立二葉中学校	〒732-0052 広島市東区光町2-15-8	082-262-3599

全国の自主夜間中学



お礼のことば

今回、議員会館において「義務教育等学習機会充実にに向けた 超党派参加・国会院内の集い」が開催できましたことは、ほんとうに大きな成果だったと思っております。

呼びかけ人の議員の方々に、心より感謝いたします。また、ご出席くださった議員の方々には、参加者の主張に耳を傾け、力強いご支援の言葉をくださり、ありがとうございました。

体験発表をいただいた生徒の皆さん、夜間学級で自分らしさを取り戻したという発表していただき、ほんとうにありがとうございました。みなさんが、一所懸命に語られ言葉は議員の方々にも十分響いたと思っております。

今年、中学校の学習指導要領が改訂になった年です。学習指導要領の根幹は、基礎的・基本的な知識や技能を身につけること、思考力や判断力、表現力を伸ばすということにあります。言葉の力が何より大事です。これは学齢の人たちだけの問題ではありません。義務教育をこれまで受けてこられなかった方々、今、勉強したいという願いを持っておられる方々が、人間らしく自分らしく自信を持って、これからも生きていくためには、教育の力が大事だと思っております。

今回の「集い」は、そのための義務教育等の機会を広げていこうという会であったと思います。まさに、人間らしく人が生きるために、すべての人に義務教育を保障することについて、法的に整備していこうという目的で、「集い」を開催いたしました。

現在、公立の夜間中学校は全国に35校、それも8つの都府県にあるだけです。そのため、北海道から沖縄まで全国の至る所で、ボランティアによる自主夜間中学が、人々の支えで行われているのです。公立の夜間中学校と自主夜間中学とでは、学ぶのには差があります。例えば、公立の夜間中学校で学んで卒業すると卒業証書がもらえるが、ほとんどの自主夜間中学では勉強を終えても卒業証書をもろうことはできません。私たちは、長年、全国の都道府県、政令指定都市に少なくとも1校の夜間中学校設立していただきたいということをお願いしてまいりました。また、現在、学びを求めて努力している人を支えている自主夜間中学にも、支援の手をさしのべていただきたいこと。この2つのことが大きな柱にあると思います。

今回、衆議院議員会館で行われた第一歩の集会を、単なる記念にせず、一步一步、議員の皆さまとともに、次のステップへ向かいながら、法的整備そして予算措置等に向けて皆さんのお力を借りて、今後とも進んでいきたいと思っております。ほんとうに、ありがとうございました。



参加者概要

議員関係	48名
（国会議員 22名 秘書 22名 地方議会議員 4名）	
公立夜間中学職員	35名
公立夜間中学生徒・卒業生	16名
自主夜間中学スタッフ・家族	36名
自主夜間中学学習者	6名
研究者	8名
弁護士	2名
文部科学省職員	1名
映像関係者	3名
マスコミ関係者	5名
一般	11名
合計	171名

義務教育等学習機会充実に向けた「超党派参加・国会院内の集い」

記 録 誌

発行日 2012年（平成24年）9月12日

発 行 全 国 夜 間 中 学 校 研 究 会

会 長 柴 田 敬 世

副 会 長 月 田 行 俊

須 田 登 美 雄

同 すべての人に義務教育を! 専門委員会
委員長 関 本 保 孝

編 集 全 国 夜 間 中 学 校 研 究 会 理 事 黒 川 優 子

” 渡 辺 幸 二

” 内 田 曜 子

” 小 尾 二 郎

” 洪 浩 秀

” 西 田 恵 介

同 すべての人に義務教育を専門委員会

委 員 上 村 節 子

” 大 仲 庄 一

” (連絡係) 仲 子 昌 弘

同 事 務 局 長 草 京 子

〒654-0022兵庫県神戸市須磨区大黒町5-1-1（神戸市立太田中学校内）

神戸市立丸山中学校西野分校内

全国夜間中学校研究会 事務局長 草 京子

電話 078-736-2521

FAX 078-736-2541

kiy-kusa@sch.ed.city.kobe.jp

記録誌掲載にあたり、聞こえにくい部分や表現について、一部、修正しております。